



寒風を切り裂く力強い滑りを披露

1月30日(日)、『青葉スケートリンクまつり』が同リンクで行われ、青葉小学校の児童が、スケート学習の成果を披露しました。

時折、雪が吹きつける天候の中、子どもたちは、寒さに負けず、風を切り裂くように力強い滑りを見せ、毎年、リンクを整備される地域の方々や保護者の目を楽しませていました。



- 3月1日から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種が無料になります…………… 2
- 最小単位の地方自治 それが『町内会』 …… 3 ● 職員の倫理保持のためのルールができました………… 8
- 公の施設の指定管理者が決まりました…10 ● 第4次社会教育中期計画案に対する意見募集の結果…11
- 平成22年度事務事業評価について皆さんの意見を募集します…11 ● 国民健康保険からのお知らせ…12
- こんなとき国民年金の手続が必要・後期高齢者医療制度のお知らせ…13 ● し尿収集日のお知らせ…14
- 下水道事業受益者負担金賦課対象区域のお知らせ…15 ● 東奔西走…16 ● 鬼のイチオシ・仲間たち…18
- 暮らしのガイド…………19 ● 困った!ときにはまず相談…………24 ● すくすく子育て いきいき健康…………25
- わくわくおでかけナビゲーション…27 ● ちょっとひとこと・今月の新着図書・不用品ダイアル市…32
- 地域だより……………33 ● となりまちホットライン……………34

3月1日から 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌 ワクチンの接種が、 無料（全額公費負担）になります



子宮頸がん予防ワクチン

効果	ウイルスの感染による子宮頸がんを予防します
対象	中学1年生～高校1年生相当の年齢の女性の市民 ※3月は、高校1年生を優先します。
回数	3回 ※初回接種から1カ月後に2回目、初回接種から6カ月後に3回目を接種します。
実施医療機関	<登別市> 恵愛病院、くにもと内科循環器科、いしはら小児科、山本医院、開田医院、登別東クリニック、三愛病院 <室蘭市> 日鋼記念病院、新日鐵室蘭総合病院、市立室蘭総合病院（3月のみ実施）、いな川こどもクリニック、はざま小児科クリニックほか
持ち物	母子手帳（あれば）、健康保険証など住所が記載されたもの ※当日保護者が同伴しない場合は『接種の同意書』が必要です。

※接種は任意で、保護者が希望する場合に接種できます。

※実施医療機関で接種した場合のみ無料となります。

※3月以前に接種を開始している方は、3月以降に接種する残りの回数のみ無料となります。

※3月中に接種をした高校1年生相当の年齢の方に限り、平成23年度中の接種は無料となりますが3月に接種をしたことが確認できるもの（母子手帳、接種記録票など）の提示が必要です。

※医療機関により、予約が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン		
効果	乳幼児がかかりやすい細菌性髄膜炎などを予防します			
対象	2カ月～5歳未満の市民 ※3月は、4歳10カ月児、4歳11カ月児を優先します。			
回数	1～4回 ※接種を開始する年齢（月齢）によって回数が異なります。			
	生後2～7カ月未満	4回	生後2～7カ月未満	4回
	生後7～12カ月未満	3回	生後7～12カ月未満	3回
	1歳以上	1回	1歳以上	2回
			2歳以上	1回
実施医療機関	<登別市> 恵愛病院、いしはら小児科、開田医院、三愛病院 <室蘭市> 日鋼記念病院、新日鐵室蘭総合病院、市立室蘭総合病院（3月のみ実施）、いな川こどもクリニック、はざま小児科クリニックほか			
持ち物	母子手帳（あれば）、健康保険証など住所が記載されたもの			



※接種は任意で、保護者が希望する場合に接種できます。

※実施医療機関で接種した場合のみ無料となります。

※3月以前に接種を開始している方は、3月以降に接種する残りの回数のみ無料となります。

※医療機関により、予約が必要な場合や接種する方の年齢によって実施しないことがありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ
健康推進グループ (☎85 0 1 0 0)

※市のホームページ (<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>) から詳細をご覧ください。

3月1日から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌
ワクチンの接種が、無料（全額公費負担）になります

広報のぼりべつ2011年3月号

私は、隣近所の方と関わりを持たなくても生活できるし、誰にも迷惑を掛けない。だから、私は町内会に参加しない。

町内会に入っても、何も得することがない。

困ったことがあったら市役所に言えばいい。

そう思っている方はいませんか？

皆さんが、何気なく暮らすまちには、皆さんの安全を守り、安心を与え、また、地域特有の問題解決のために活動する町内会の姿があります。

特 集

最小単位の地方自治

それが『町内会』

運営するのは、そこに住む皆さんです。

町内会はいわば一つのまち

なぜ町内会が必要なのか

人は同じ場所に定住して一緒に生活すると、解決すべき問題が絶えず生まれます。

例えば、地域の憩いの場である公園も手入れをしなければ、あつという間に草が生い茂り、ごみだらけで不快な場所になってしまいます。

また、ごみの集積場所を不潔にしておくと、カラスやネズミなどの被害が発生したり、飛散したごみが住宅まで飛んできたりするなどの被害が起こりますし、住宅街の中にある暗がりには、地域に住む人たちに不安を与え、事件や事故などが発生する恐れもあります。

そのほかにも、災害があつたときなどは、助けが必要になります。このような問題を解決するのが町内会なのです。

縁から始まる地方自治

「そんな問題は市役所が解決すればいいだろ」



そう思う方もいるでしょう。

しかし、現実を目を向けると、地方自治体を取り巻く環境はとても厳しく、登別市も例外でないのは皆さんもご存じだと思います。

そうなると、それぞれの地域の細かな問題の解決に力が入れられなくなり、また、解決する場合でも、時間が掛かることがあります。

自分たちの住む地域の問題について自分たちで知恵を出し合い、そして行動し、速やかに解決する。

町内会は、その地域に住んだ縁から始まる一つの地方自治なのです。

町内会はそれぞれが一つのまち

先ほど、町内会は一つの地方自治とお話ししましたが、町内会を一つのまちに例えたとき、全国の市町村にそれぞれ特徴があるように、町内会でもそれぞれに特徴ある取り組みが行われています。

例えば、子育て世帯が多い富岸町内会では、公園や会館などを会場に『七夕まつり』や『クリスマス会』などを開催し、子どもたちや保護者

の交流の場を演出していますし、ほ



▲富岸町内会『七夕まつり』の様子

登別市連合町内会

なる み ふみ あき

事務局長 鳴海文昭 さん

最小単位の地方自治
それが『町内会』

かの町内会では、『かるた大会』『おもちつき』、『盆踊り』など生活や文化の伝承が図られています。



▲新川第二町内会『盆踊り』の様子

また、地域で子どもたちを不審者や事故から守る取り組みも積極的に行われています。

登下校時の交通事故を防止するため、通学路にある信号での『見守り』や『声かけ』に取り組んだり、集団下校で子どもたちの先導をしたりするなどの活動が行われています。

特に、鷺別地区の『鷺別子ども見守りたい』の活動は、このほど『安全・安心なまちづくり関係功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』を受賞するなど、その功績が認められています。



▲『鷺別子ども見守りたい』の活動

これらの活動は、子どもたちの安全を守るばかりではなく、地域と学校、そして、子どもたちと世代を超えたつながりを生み出しています。町内会活動は、これにとどまりません。

若草町内会では、地域の憩いの場を住民の力で作り上げました。

優和公園には、住民の手で2年間かけて整備したパークゴルフ場があり、それを町内会の住民に限らず開放し、年間5千人以上の利用があるなど地域にとどまらず市民の憩いの場となっています。



▲優和公園でパークゴルフを楽しむ人々

紹介するとキリがありませんが、このように町内会は、それぞれの地域に住む方々がその地域を持つ課題の解決や、住みよい地域を作り上げるため、力を合わせて活動をするのです。

まち同士が力を 合わせて課題を解決 （連合町内会の取り組み）

それぞれの地域が持つ課題の解決や住みよい地域を作り上げるために行われる町内会活動ですが、中には一つの町内会だけでは解決できない課題や複数の町内会にまたがる課題、複数の町内会が協力して行った方が効果を高めることができるものなどもあります。

これらの取り組みを進めるために『連合町内会』があります。

連合町内会は、11の地区連合町内会により組織され、地区連合町内会は、それぞれの地域にある町内会によつて構成されています。

連合町内会は、町内会の上部組織などにあたるわけではなく、あくまで町内会のパイプ役として設置され、町内会相互の交流や情報交換、研修などを通して町内会活動のさらなる発展を目指すものです。

また、連合町内会には各地域で抱える課題の解決をはじめ各地区や全地区で協力して実施する事業などを推進するため、4つの部会を設置しています。

部会は、連合町内会の運営に関する事業を推進する『総務部会』、研修会などを開催する『事業部会』、安心で安全なまちづくりを推進する『生活安全部会』、清潔なまちづく

りを推進する『環境衛生部会』があり、それぞれの部会が事業を展開しています。

皆さんが、参加したり見掛けたりすることが多い活動としては、交通安全啓発活動として『新入学児童の交通安全指導』や『人と旗の波街頭啓発』が、環境美化活動では毎年、春と秋に実施する『クリーン作戦』などが挙げられます。

また、皆さんが何気なく見掛ける市内の道路や公園などを彩る花の植え込みなども、連合町内会が各町内会と協力して行っているものです。

このまちを 運営するのは そこに住む皆さん

暮らしが豊かになり、地域の環境が整備され生活が充実し、隣人に頼らなくても、それなりに不便なく生活できるようになってきています。

また、生活のスタイルも多様化し、地域の問題には関わりたくないという方もいらっしゃるでしょう。

しかし、町内会は最小単位の地方自治であり一つのまちなのです。

このまちを、より良いものにしていくためには、皆さんが活動に参加することが必要です。

参加することは、自らの暮らしを、より良くするための第一歩なのです。

最小単位の地方自治
それが『町内会』

町内会は市の協働パートナー

町内会とともに まちづくりを考える

『地方のことは地方に住む住民の
意思で行う』

地方自治の大原則です。

近年、地方分権が進められ、これまで国が行ってきたさまざまな事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となった反面、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。

しかし、現在、市を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などにより厳しい財政運営を強いられており、市民の皆さんの『かゆいところ』全てに手が届く行政サービスを提供することは難しい状況となっています。

こうした中、市民の皆さんが安全に、そして安心してこのまちに暮らすためには、市民の皆さんとの『協働』が不可欠となっています。

『協働』を図るためには、市民が抱える問題などを的確に把握し、ともに知恵を出し合いながら、解決の糸口を見いだすことが大切です。

このため、市と町内会では、地域



▲昨年実施した地区懇談会の様子

が抱える問題や将来のまちづくりについて、対話を重ねています。

担い合うまちづくりの
推進に町内会は不可欠

登別市を活力ある豊かなまちにしていくためには、市民の皆さん一人一人が登別市を活力ある豊かなまちにしたいという共通の目標に向かって、力を結集し、ともに取り組むことが必要です。

そのためには、それぞれの地域に住む皆さんと対話を重ね、知恵を出し合い、ときには、地域の皆さんが主体的に行動したり、市と地域の皆

さんがそれぞれの主体性のもと連携

や協力をしたり、市の主体性と責任のもとに行動したりするなど、それぞれの役割を、担い合いながらまちづくりを進めることが必要です。

市と町内会は、対等な関係のもと登別市というまちを運営していくパートナーとして、これからも対話を重ね、市民が安心して暮らせる明るく住みよいまちづくりに努めていきます。

市民生活部長 寺山義民

最小単位の地方自治
それが『町内会』

町内会が抱える課題

これからのまちづくりは、課題を抱えている人に対処するだけではなく、そこに住む地域の人たちが互いに助け合うことが必要です。

しかし、少子化や高齢化、一人暮らし世帯の増加などの社会情勢の変化を受け、近年、地域の触れ合いや隣近所の連帯意識が希薄になっていると言われています。

そのような社会の変化の影響を受け、地域が抱える課題にも変化が出てきています。

中でも、大きな問題とされるのが、町内会に加入しない方や加入していても活動に参加しない方が多くいることです。



▲グラフ『町内会加入率』

町内会の加入率は、平成22年4月では74・9割と低迷しています。

未加入は、単身や若年夫婦の世帯、アパートの入居者など主に若年者に多く見られるのですが、若い方の未加入は、町内会に新たな問題を生み出しています。

町内会運営の中心として活躍している役員の高齢化が進む中、次の担い手として期待される若者が育たないということなのです。

町内会活動の衰退は、その地域の衰退を意味します。

つまり、未加入問題は、近い将来、皆さんが安全で安心して暮らすまち

を揺るがす事態となり得るのです。

活動に参加して 知ることが大切

「隣近所の方と関わりを持たなくても生活できるし、誰にも迷惑を掛けない。だから、私は町内会に参加しない」

「町内会に入っても、何も得ることがない」

「困ったことがあったら市役所に言えばいい」

そうお思いの皆さん。

自分の地域の将来を考えたとき、自分には関係ないメリットがない

それで良いのでしょうか？

町内会への参加は、自らが住む地域の安全や安心を自らの手で作り上げるための一つの行動なのです。

まずは入会して、行事などに参加し地域を知るところから始めてみませんか。

まずは活動への参加が大切



登別市連合町内会
会長 山田正幸 さん

職員の倫理保持のための ルールができました

登別市職員倫理条例が施行されます

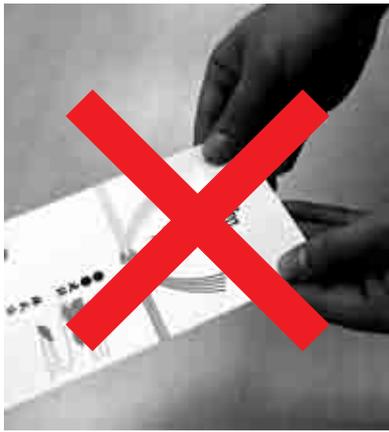
市は、職員が仕事を行う上で市民の皆さんの疑惑や不信を招くことがないように、4月1日から登別市職員倫理条例が施行され、職員は条例に定められたルールを守ります。



問い合わせ
人事・行政管理
グループ
☎ 1132

ルールのほとんどは『利害関係者』との関係についてのものです

■利害関係者から金銭や物品、不動産の贈与は受けません



典

Q&Aこんな場合は？

Q1 職員が喪主となっている葬儀に、香典は持参できますか？

A1 職員は、本人との関係による利害関係者から香典は受け取りません。しかし、亡くなった家族との関係により持参された香典は、通常の社交儀礼範囲内のものであれば受け取ることができます。

Q2 弔電や花輪はどうですか？

A2 職員は、利害関係者から弔電を受け取ることはできません。しかし、花輪は、条例で禁止されている贈与に当たりますので受け取りません。

■利害関係者から酒食などのもてなしは受けません



酒食に限らず、ゴルフや観劇などどんなもてなしも、利害関係者に費用を負担させて行いません。

ただし、次のようなときには、職員が利害関係者の負担により飲食を

利害関係者とは？

利害関係者とは、職員にとって、次のいずれかに当たる者です。

- 許認可などを受けている、または申請をしている事業者や個人など
- 申請をしよつとしていたる者を含む
- 補助金などの交付の対象となる、または申請をしている事業者や個人など

※申請をしよつとしていたることが明らかなる者を含む。

- 立入検査または監査を受ける事業者や個人など

※法令の規定により立入検査をされる状態にあるときは利害関係者になります。

- 不利益処分の名あて人となるべき事業者や個人など

※例えば、税の滞納処分などが行われる場合の相手方などです。

- 行政指導により現に一定の作為または不作為を求められている事業者や個人など

● 契約を締結している、または申し込みをしている事業者・個人など

※申し込みをしよつとしていたることが明らかなる者を含む。

- 入札参加のために必要な資格を有する事業者など

● 指定管理者の指定を受けている、または候補となっている、指定の申請をしている事業者など

※指定を受けよつとしていたことが

ただし、次のようなときには、受け取ることができます。

- 会社名入りカレンダーなど広く一般に配布する宣伝用物品や記念品
- 親の葬儀で、親などの関係で持参した通常の社交儀礼範囲内の香

することができません。

●多数の者（20人程度以上）が出席する式典や総会、催し物など

●職務として出席した会議での簡素な飲食

■**飲食費用を利害関係者に負担させなければ、利害関係者と飲食をすることができません**

職員は、自分の飲食費用を自ら負担する場合や利害関係者ではない第三者が負担する場合には、利害関係者と共に飲食をすることができません。



ただし、職員による飲食費用の負担が十分ではなく、費用の差額を利害関係者が負担することは、利害関係者からもてなしを受けたこととなるため、認められません。

また第三者が費用を負担しても、社会通念上相当と認められる程度を超える飲食は認められません。

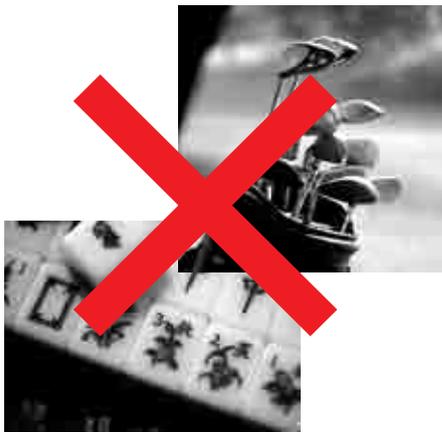
■**利害関係者から無償で役務の提供は受けません**

ただし、次のようなときには、無償で役務の提供を受けることができません。

●職務で利害関係者を訪問した際、社用車などを利用すること

※バスが利用困難な場合など合理的な理由がある場合に限りです。

■**自分で費用を負担する場合でも、利害関係者と共にゴルフや遊技（マージャンなど）はしません**



ただし、次のようなときには、することができません。

●ゴルフ…会員となっているゴルフクラブの月例コンペでたまたま利害関係者と一緒になる場合

●旅行…公務のための旅行や旅行会社のツアーでたまたま利害関係者と一緒になる場合

■**利害関係者から金銭を借りること、物品や不動産を無償で借りること、未公開株式を譲り受けることはしません**

ただし、次のようなときは認められません。

れます。

●金融機関が利害関係者となる場合、一顧客として金銭を借りること

●職務として利害関係者を訪問した際に、文房具などを借りること

■**利害関係者に要求し、第三者に次の行為をさせることはしません**

例えば、利害関係者である業者に要求し、自分の恋人に贈り物を届けさせたり、自分の親族が経営する会社を下請けで使わせたりすることはしません。

また、広く一般に配布される宣伝用物品や記念品などを提供させることもしません。

利害関係者でない者との間のルール

次のことは、利害関係者ではない事業者などとの間でも認められません。

●社会通念上相当と認められる程度を超えて、供応接待を受けたら、物品の贈与を受けたら、もてなしを受けることなど

●その場に居合わせなかった者に自分の飲食物の料金などを支払わせること

※『登別市職員倫理条例』について詳しく知りたい方は、人事・行政管理グループまでお問い合わせください。

明らかなる者を含む。

次の点に注意が必要です

●企業などの場合、企業利益のために職員と接触しているとみられる役員や従業員などは、利害関係者となりませんが、従業員全てが利害関係者になるわけではありません

●職員が過去3年間に就いていた職務の利害関係者は、現在の利害関係者とみなしませんが

●ある職員Aの職員Bに対して持つ職務上の影響力を期待して、AにBの利害関係者が接触している場合、Aにとっても利害関係者となります

Q&A こんな場合は？

Q3 自社の製品を、問屋である別会社を通じて市に納入している場合、契約担当職員にとって、当社の製品の売り込みをする営業マンは利害関係者になりますか？

A3 製品の売り込みをする営業マンは、市の契約担当職員にとって利害関係者にあたりません。

Q4 市に物品を納入している場合、市の職員全員にとって利害関係者になりますか？

A4 全員ではなく、契約事務に関わる職員にとつて、利害関係者となりますので、契約の決裁を担当する職員などにとつては、利害関係者となります。

公の施設の指定管理者が決まりました

各施設の更新のほか新たに葬斎場の管理者を決定

問い合わせ
人事・行政管理グループ
☎ 1132

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的に対応することを目的に、平成15年の地方自治法改正により創設された制度で、登別市では、平成18年度からこの制度を導入しています。

今回指定した施設とその指定管理者

平成18年度に指定した指定管理者のうち指定の期間を5年間としていた施設は、平成22年度で指定期間を満了します。また、葬斎場は、平成23年度から指定管理者制度に移行します。

このため、市は、岡志別の森運動公園や市民プール、老人憩の家など引き続き指定管理者により運営する施設について、平成22年第3回市議会定例会に、また、葬斎場の指定管理者の指定について、平成23年第1回市議会臨時会にそれぞれ議案を提案し、議決されました。

指定管理者制度 これまで、公の施設の管理委託は、公共的団体などに限定して認められていましたが、議会の議決で指定を受けた民間事業者などにも公の施設管理を行うことが可能になったものです。



▲平成23年度から指定管理者による管理が行われる登別市葬斎場

施設名	指定管理者名	施設名	指定管理者名	
(新規) 登別市葬斎場	(株)中田商会	すすらの家	すすらん団地町内会	
登別市民プール	(財)登別市文化・スポーツ振興財団	千歳福寿園	千歳町内会	
岡志別の森運動公園	北海道曹達(株)幌別事業所	栄楽園	栄楽園運営管理委員会	
川上公園 (Bゾーン)		桜美園	美不二町会・桜ヶ丘町内会	
亀田記念公園		富久寿園	富岸町内会	
若草中央公園		緑寿の家	若緑町内会	
富岸公園	登別造園工事業協同組合	旭ヶ丘三恵園	旭ヶ丘町内会	
新川公園			三寿園	中央町三丁目町内会
らいば公園			東寿園	幌別鉄南第八町内会
川上公園 (Aゾーン)			希望の家	新生町望洋町内会
登別市民会館	(財)登別市文化・スポーツ振興財団	こぶしの家	柏木町内会	
鷺別公民館			和幸園	大和町内会
登別市総合体育館			みその園	美園南町内会
登別市宮陸上競技場			札内偕楽園	中札内町内会
登別市牧場	伊達市農業協同組合	翠の家	登別東町第4町会・登別東町第5町会	
登別市労働福祉センター	(社)登別市シルバー人材センター	鷺六園	鷺別町6丁目町内会	
老人憩の家	静和園	若山の家	若山団地町内会	
	恵和園	新生虹の家	新生虹の家運営管理委員会	
	明和園	若汐の家	若葉町内会・汐平町内会	
	光和園	新寿の家	新生北町内会	
	優和園	富士会館	新和会・山手町内会	
	共和園	富浦会館	富浦町会	
	永和園	若草つどいセンター	若草つどいセンター管理委員会	
	白樺の家	栄婦人研修の家	はまわし町内会	
	あかしやの家	新川婦人研修の家	新川第二町内会	
	常盤の家	常盤婦人研修の家	常盤町内会	
	相生の家	若草婦人研修の家	若草第二町内会	
	夕見の家	カルルス婦人研修の家	カルルス温泉町内会	
	ねむの木の家	美園婦人研修の家	旭ヶ丘町内会	
	柏木の家	桜木婦人研修の家	登別市桜木婦人研修の家管理委員会	
	梅の木の家	柏木婦人研修の家	柏木町内会	
	双和園	幌別東集会所	幌別鉄南第八町内会	
芙蓉の家	千代の台集会所	千代の台町内会		
百寿の家	柏木集会所	柏木団地町内会		
	新生集会所	新生団地自治会		
	登別温泉集会所	登別温泉青山町内会		
	桜木集会所	桜木団地町内会		

指定の期間

平成23年4月1日から5年間で、市と指定管理者の間で取り交わした協定に基づき、施設の管理を行います。

指定管理者の業務

業務の範囲は、施設の機能や事業の内容によって異なりますが、おおむね次の業務を行います。

- 施設の日常的な管理運営
- 施設・付属設備の維持や小規模な修繕
- 利用許可に関する業務
- 利用料金の収納に関する業務
- 施設の設置目的に沿った事業の実施

第4次登別市社会教育中期 計画案に対する意見募集の結果

問い合わせ 社会教育グループ (☎⑧1129)

第4次登別市社会教育中期計画(素案)について、意見公募(パブリックコメント)制度に基づき、平成22年12月15日から1月14日まで、意見を募集しました。

いただいた意見に対する市の考え方と計画案の概略は、次のとおりです。

市民会館でのオーケストラなど文化的興業の開催促進(音楽鑑賞会)や、交響楽団への出資などもありだろう。出資の見返りに、文化的活動を積極的に行ってもらうことを条件とすべきだ。

小さいものでは、金管五重奏とか、弦楽四重奏、木管とか打楽器アンサンブルというような規模の演奏会を積極的に、誘致することもひとつの案だ。大きい規模での演奏会ばかりが、重要ではないと言える。

文化レベルの向上により、情緒情操教育となるばかりではなく、市民の知的好奇心の向上へとつながる。

毎年、小学生向けにオーケストラの演奏会を開催しています。なお、平成23年度については大人向けの演奏会も予定しています。今後も、定期的に演奏会などを開催できるよう努めてまいります。

計画案の概略

目的・趣旨 市民の生きがいを創出し、人づくりや地域づくりに寄与することを目的に、市の今後5年間における社会教育を推進するため、現状と課題を踏まえて定める基本的な計画です。

内容 青少年から成人・高齢者、全世代にわたる人づくりと家庭教育、文化・スポーツ活動や環境整備などについて、目標と施策の方向性を定めるものです。

『人々の支え合いと活気のある社会づくり』と『知識や技能などの学習成果を地域社会に還元できる「知の循環型社会」の実現』を基本理念としています。

計画の成案

完成した計画は、4月1日(金)から市のホームページ(<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)に掲載するほか、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センターに設置します。

情報教育について、十分に学校で教えていないことに起因する今の20代後半以降でコンピュータをまともに使えないとかの問題だ。

携帯電話は使えるけれど、パソコンが使えない層が問題点だ。それは、中高年層も含めて対策が必要だ。

計画素案に盛り込んでいる『各世代の方々が余暇時間を活用できる学習機会を充実』させるためには、コンピュータなどの情報機器を活用することが効果的であると考えており、学習環境の整備という部分で計画素案に盛り込んでいるとおります。

文化的施設として、公的な物としては、市所管の法人などにとどまらず、市内私企業(観光施設興業会社など)との連携も重要と考える。

現在、各種の社会教育事業において市内の企業と連携した取り組みを行っています。今後も取り組みを継続し発展できるよう努めたいと考えています。

市内の学校など吹奏楽団体への支援も重要だと言える。市内には有望有益な人材なども多くある。それらの活用が重要だ。

なにより、合唱・ピアノ・和楽器はじめその他楽器なども発表の場を多く開くことが文化的なレベルにつながる。

イベントなどの事業において中学校の吹奏楽や合唱を発表する機会を設定しています。今後、さらなる発表機会の充実に努めてまいります。

子どもへの教育以前に親への教育という点も重要であろう。中学生らしい服装、高校生らしい服装つまり、中高生にとってふさわしい服装というのは、制服の着こなしである。それが守られていないことも気がかりである。

それを教育するのは、学校だけではなく、親の役割も大きい。

『親の学び』については、非常に重要であると考えています。家庭・学校・地域が連携して子どもを育てることが必要であり、これについては計画素案に盛り込んでいるとおります。

平成22年度事務事業評価について皆さんの 意見を募集します

問い合わせ
企画グループ (☎⑧1122)

平成22年度事務事業評価調書が完成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、調書の公表を行い、事務事業評価の内容について皆さんから意見を募集します。

いただいた意見は、次年度の事務事業改善などの検討に活用させていただきます。

事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正化・効率化を図るとともに、市民の皆さんへの行政運営の透明性と説明責任を確保することを目的としています。

◆募集期間 3月31日(木)まで

◆資料(平成22年度事務事業評価調書)の閲覧 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画グループ(市役所2階)で閲覧できるほか、市ホームページ(<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)にも掲載しています。

◆意見の例 『〇〇事業』は△△のように改善すればもっと市民が利用しやすくなる、『〇〇補助金』は対象者を制限し経費の削減を図るべきなど、皆さんの意見をお寄せください。

◆意見の提出方法 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画グループに備え付けの用紙か任意の用紙に、①案件名②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送またはファクス、Eメールで企画グループ(〒059-8701 中央町6丁目11、☎⑧1108、Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp)に提出するか、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター設置の『ご意見投函箱』に投函してください。

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

◆ご意見に対する回答 寄せられた意見に対する市の考え方をホームページに掲載(氏名、住所、電話番号は公表しません)するとともに、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画グループに閲覧用ファイルを備え置きます。

※意見を提出した方に対して個別の回答は行いません。

国民健康 保険 からの お知らせ

国保・医療給付グループ
(☎05 1 7 7 1)

非自発的失業者に係る国民健康保険税軽減措置

勤務先の倒産や解雇などによりやむを得ず離職した方（非自発的失業者）で、雇用保険を受給する方を対象に国民健康保険税を軽減します。

【軽減内容】

非自発的失業者の給与所得を100分の30として算定します。

【手続き】

『特例対象被保険者等に係る申告書』の提出が必要です。

雇用保険受給者証と世帯主（申告者）の印鑑を持参の上、国保・医療給付グループまたは各支所で手続きをしてください。

※詳しくはお問い合わせください。

高齢受給者の負担割合を4月から1年間据え置きます

4月から70歳以上の国民健康保険加入者の医療費の自己負担割合は『2割』となる予定でしたが、平成24年3月31日までの1年間『1割』のまま据え置きます。

3月中に新しい高齢受給者証を送付しますので4月1日以降は新しい受給者証をお使いください。（すでに『3割』負担をしている方を除きます。）

なお、据え置き期間は1年間ですが、毎年8月が高齢受給者証の更新時期であるため、今回送付する受給者証の有効期限は7月31日までとなります。

7月下旬までに8月以降お使いいただける新しい高齢受給者証を送付します。

現在お持ちの高齢受給者証	これから送付する高齢受給者証	有効期限
2割 (3月31日まで1割)	2割 (7月31日まで1割)	7月31日
3割 (※現役並所得者)	送付しません (現在お持ちの高齢受給者証をそのままお使いください)	

※誕生日などにより負担割合の表記や有効期限が変わることがあります。

※現役並所得者とは、課税所得が145万円以上で、70歳以上の方が1人の場合は383万円以上、2人以上の場合は520万円以上の収入がある世帯の方です。

こんなときには14日以内に届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	
国保に入るとき	他の市町村から転入してきた	印鑑、前年の所得が分かるもの、年金証書（65歳未満の年金受給者のみ）
	職場の健康保険をやめた	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書、年金証書（65歳未満の年金受給者のみ）
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	印鑑、被扶養者から外れた証明書、年金証書（65歳未満の年金受給者のみ）
	子どもが生まれた	印鑑、母子健康手帳、世帯主の預金通帳、直接支払制度利用合意文書、出産費用の内訳を記した領収・明細書
	生活保護を受けなくなった	印鑑、生活保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	印鑑、外国人登録証明書
やめるとき	他の市町村に転出する	印鑑、被保険者証
	職場の健康保険に加入した	印鑑、国保と職場の両方の健康保険被保険者証
	職場の健康保険の被扶養者になった	
	国保の被保険者が死亡した	印鑑、被保険者証、喪主または施主の預金通帳
生活保護を受けるようになった	印鑑、被保険者証、生活保護開始決定通知書	
その他	退職者医療制度(※)の対象になった	印鑑、被保険者証、年金証書
	市内で住所が変わった	印鑑、被保険者証
	世帯が分かれた、一緒になった	
	世帯主や氏名が変わった	
	修学のため別に住所を定めた	印鑑、被保険者証、在学証明書または学生証
	被保険者証をなくした汚れて使えなくなった	印鑑、本人であることを証明する物（運転免許証など）
	病院などの施設入所のため他の市町村に転出し、病院などの施設に住所を定めた	印鑑、被保険者証、転出先の住民票、施設の入所証明書
介護保険が適用除外となる施設に入所される40歳～64歳の方	印鑑、入所証明書	

加入の注意点

国民健康保険は届け出が遅れても加入できますが、保険税は資格取得日までさかのぼって課税されます。また、届け出が遅れたときは、資格取得日から届出日までの医療機関受診について、保険が適用されないことがあります。

※退職者医療制度とは

会社などに勤めていた方が、退職後に、会社などの健康保険から国民健康保険へ移ることによって、国民健康保険の医療費が増大することを是正するためにつくられた制度です。

退職者医療制度が適正に適用されないと、国民健康保険が負担する医療費の増大を招き、国民健康保険加入者の余分な保険税負担につながりますので、この制度に該当する方で未届けの方は、届け出をお願いします。

対象となる方

国民健康保険に加入している65歳未満で、被用者年金（厚生年金・共済年金など）の加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある年金受給者（受給資格のある方）、その被扶養者

※詳しくはお問い合わせください。

修学などのため市外に転出する方は、学生用被保険者証の交付手続きをしてください

▶必要なもの 印鑑、被保険者証、在学証明書または学生証

卒業し引き続き市外に住む方や卒業し社会保険に加入した方は喪失手続きをしてください

▶必要なもの 印鑑、被保険者証、職場の健康保険に加入した場合はその保険証など

こんなときは国民年金の 手続きが必要です

年金・長寿医療グループ
(☎85) 2 1 3 7)

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。

次のようなときには国民年金の加入の種別が変わることがあり、手続きをしなかった場合は基礎年金（老齢・障害・遺族年金）を受け取ることができなくなることもありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	被保険者の種別	手続き先	加入の種類（種別） ● 第1号被保険者 自営業者や 学生など ● 第2号被保険者 厚生年金や 共済組合の加入者 ● 第3号被保険者 第2号被保険者に 扶養されている配 偶者（収入が一定 額を超えない人）
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入→第1号	市町村の窓口	
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入→第3号	配偶者の勤務先	
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先	
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号→第1号	市町村の窓口	
第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先	
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号→第1号	市町村の窓口	
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた人が60歳未満のとき			
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき			

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険料の支払方法について～

保険料の納め方は2つの方法があります

特別徴収（年金からの支払い）

手続きは必要ありません

次の方は普通徴収となります

- 受給している年金額が、年額18万円未満の方
- 介護保険と合わせた保険料が年金支給の半分を超える方

※加入してから半年～1年間は年金からの支払いはできませんので、『納付書』や『口座振替』で納めてください。

普通徴収（納付書、口座振替による金融機関での支払い）

※国民健康保険税を口座振替していた方でも自動的に継続されません。改めて手続きが必要です。

納め忘れはありませんか？

納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。

ご自分の支払方法は、保険料額決定通知書（納入通知書）をご確認ください。

◆支払いを『口座振替』に変更することができます◆

- 『年金からの支払い』から変更できる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告のとき、『社会保険料控除』は保険料を支払う方（口座名義人）が受けることができます。

▶持ち物 本人の保険証、印鑑、預金通帳、届け出印

※詳しくはお問い合わせ
ください。

問
い
合
わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)
年金・長寿医療グループ (☎85) 2 1 3 7)

し尿収集日（4月～9月）のお知らせ

町名	丁目・番地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
登別本町	1丁目	26・27		14・15	27・28		7・8	
	2丁目	1～24番地	28・30	2	16・17・18	29・30		9・10・12
		25番地～		6・7	20・21・22		1・2	13・14・15
	3丁目		9・10	23・24		3・4	16・17	
登別東町	1丁目		11・12	25・27		5・6	20・21・22	
	2丁目		13・14・16	28・29		8・9	24・26・27	
	3丁目		17・18・19	30	1	10・11	28・29・30	
	4丁目	1～29番地	7・8・9	26・27・28		8・9・11	20・22・23	
		30番地～	4・5・6	23・24・25		5・6・7	17・18・19	
	5丁目	1～30番地	13・14・15		1・2・3	14・15・16	26・27・29	
31番地～		11・12	30・31		12・13	24・25		
富浦町	全域	19・20・21		7・8・9	20・21・22	31	1・2	
千歳町	4～6丁目	16・18		4・6	19	30		
幌別町	全域	22・23・25		10・11・13	23・25・26		3・5・6	
中央町		1・2	20・21		2・4	15・16		
柏木町		30	2	16・17	30	1	14・15	
片倉町		16・18		3・4	16・19		1・2	
大和町		19・20		6・7	20・21		3・5	
若山町		21		8	22		6	
富岸町		1～3丁目		6・7	18・20		2・3	16・17
新生町	1～3丁目		17・18	29・30		15・16	29・30	
	4～6丁目	1・2	19・20		1・2	17・18		
栄町	全域	4・5・6	21・23・24		4・5・6	19・20・22		
鷺別町	1～3丁目	7・8・9・11	25・26・27・28		7・8・9・11	23・24・25・26		
	4～6丁目	12・13・14・15	30・31	1・2	12・13・14・15	27・29・30・31		
若草町	1～4丁目	22・23・25		9・10・11	23・25・26		7・8・9	
	5・6丁目	26・27		13・14	27・28		10・12	
美園町	1～4丁目		9・10・11・12	21・22・23・24		4・5・6・8	20・21・22・24	
	5・6丁目		13・14・16	25・27・28		9・10・11	26・27・28	
上鷺別町	全域	28		15	29		13	

<p>〈臨時収集地域〉 カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別港町、札内町、新栄町、幸町、千歳町（4～6丁目を除く）、来馬町、常盤町、富士町、新川町、鉢山町、桜木町、川上町、青葉町、緑町、富岸町（1～3丁目を除く）</p>	<p>申し込み 5日程度の余裕をみて （株）東洋興業（☎2935）</p>
--	---

し尿収集の際は、次のことに留意してください

- 収集時は立ち会い、収集量を確認してください
- クリーンチケットで支払いをされる方は、収集日前にチケットをご用意ください
- 収集日は、天候などにより前後することがあります
- 臨時収集を希望する方、または緊急的に収集を希望する方はお早めにお申し込みください
- 転居・転出される方は、必ず最終くみ取りを行ってください

問い合わせ

◆臨時収集・最終くみ取りの申し込みと収集に関する問い合わせ

（株）東洋興業（☎2935）

土・日曜日、祝日、8月12日（金）を除く9時～16時

◆料金などに関する問い合わせ

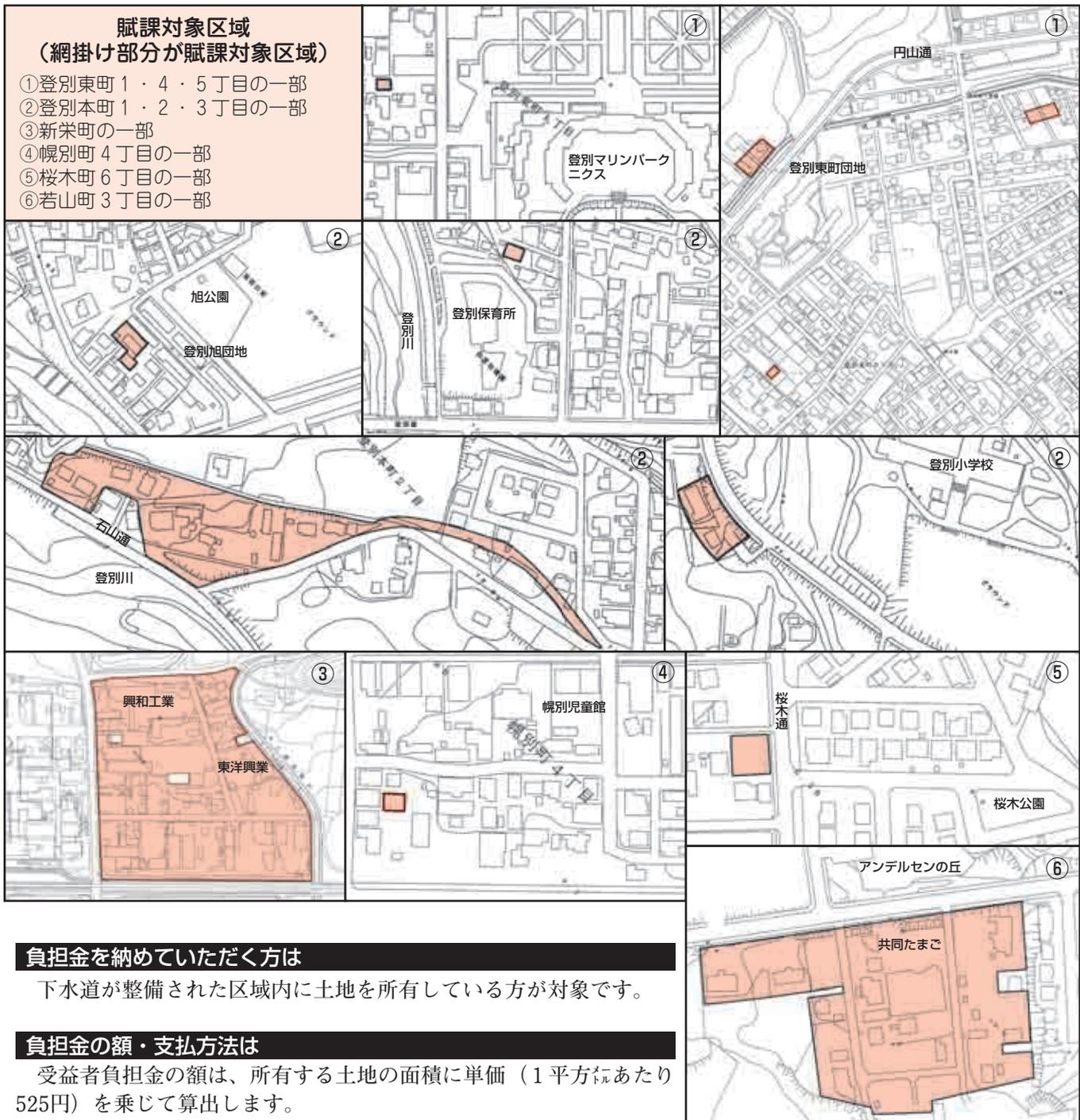
環境対策グループ

（クリンクルセンター内・☎2958）

し尿収集日（4月～9月）のお知らせ

平成23年度 下水道事業受益者負担金の 賦課対象区域をお知らせします

問い合わせ
下水道グループ (☎ 05 9 0 5 2)



負担金を納めていただく方は

下水道が整備された区域内に土地を所有している方が対象です。

負担金の額・支払方法は

受益者負担金の額は、所有する土地の面積に単価（1平方メートルあたり525円）を乗じて算出します。

支払いは、負担金総額を5年間に分割し、年4期（合計20回）に分けて納めていただきます。

受益者の申告手続きをお忘れなく

4月下旬、受益者負担金賦課対象区域の土地を所有している方に受益者申告書を送付しますので、記載内容を確認し、必要事項を記入・押印のうえ、5月中旬までに下水道グループへ提出してください。

6月中旬に受益者の方へ、土地の面積、負担金額、納付期日などを記載した『受益者負担金決定通知書』を送付し、7月上旬に『受益者負担金納入通知書』を送付します。

下水道事業受益者負担金の
賦課対象区域をお知らせします

受益者負担金制度とは

下水道が整備されると、快適に生活を営める環境になりますので、土地の所有者に建設費の一部として、土地の面積に応じ一度だけ負担していただく制度です。



寒さを吹き飛ばす 源泉湯かけ合戦

第40回登別温泉湯まつり

2/3・4

2月3日(木)と4日(金)の2日間、登別温泉とカルルス温泉で『第40回登別温泉湯まつり』(市、登別観光協会主催)が行われました。

この催しは、登別温泉の豊富な湯量と優れた泉質に感謝し、開運と無病息災を願う祭りとして、節分に合わせて毎年開催されています。

閻魔大王の使者である赤鬼と青鬼の『湯鬼神』が、郷土芸能『湯鬼神かぐら』を披露して厄払いをしながら、旅館やホテル、飲食店などを回って市民や観光客などを喜ばせました。

4日夜には、源泉公園を会場に、祭りを締めくくる『源泉湯かけ合戦』が行われ、氷点下の寒さの中、紅白に分かれた下帯姿の男性とさらし姿の女性計80人が豪快に湯をかけ合い、見物に集まった約600人の市民や観光客とともに、今年一年の開運と無病息災を願っていました。



▲『ちゃんこうどん』を味わう参加者

給食の歴史を知り 今を味わおう

1/24~27

『のぼりべつしがっこうきゅうしよくてん』が1月24日(月)~27日(木)、市民会館で『のぼりべつしがっこうきゅうしよくてん』(市主催)が開催され、給食の歴史を紹介するパネルや食材の展示、手洗い指導や学校給食の試食などが行われました。

25日(火)に行われた試食会では、参加者は試食の前に、栄養教諭から学校での食育指導や献立作りの留意点について、また、麺を納入する業者の方から、うどんが出来るまでの工程について説明を聞き、その後、『ちゃんこうどん』や『おからドーナツ』などの給食を味わい、学校給食への理解を深めていました。



▲広報のぼりべつ平成22年7月号は、市のホームページからもご覧いただけます

のぼりべつの
福を鬼願

2011年鬼まつり

1/29

1月29日(土)、市内で2011年鬼まつり(同実行委員会主催)が行われ、鬼に扮した『豆まき隊』が、かねや太鼓を鳴らしながら、公共施設や飲食店などを練り歩き、無病息災・家内安全・商売繁盛を祈願しました。

保育所訪問では、鬼の登場に最初は怖がり、保育士の後ろに隠れる子どももいましたが、時間が経つと鬼と握手をしたり、手を振ったりするなど、次第に鬼と親しんでいきました。

また、らいば公園では、湯鬼神演舞や餅まき、アイスキャンデルの点灯などが行われ、参加者は登別ならではの節分を楽しみました。



▲鬼を怖がりながらも、興味津々の子ども

広報のぼりべつが
入選

2/9

第57回北海道広報コンクール

広報紙や広報写真の技術向上を図るため、北海道や北海道市長会、北海道町村会が主催する『第57回北海道広報コンクール』が行われ、『広報のぼりべつ』が『広報紙 市の部』で入選しました。

『広報紙 市の部』は、参加作品17点の中から、平成22年度明日のまちづくり事業『きらり健康ふれあいウォーキング』で、市が市民への普及を進めているノルディックウォーキングを紹介した『広報のぼりべつ平成22年7月号』が入選し、この部門では9年振りの入賞となりました。

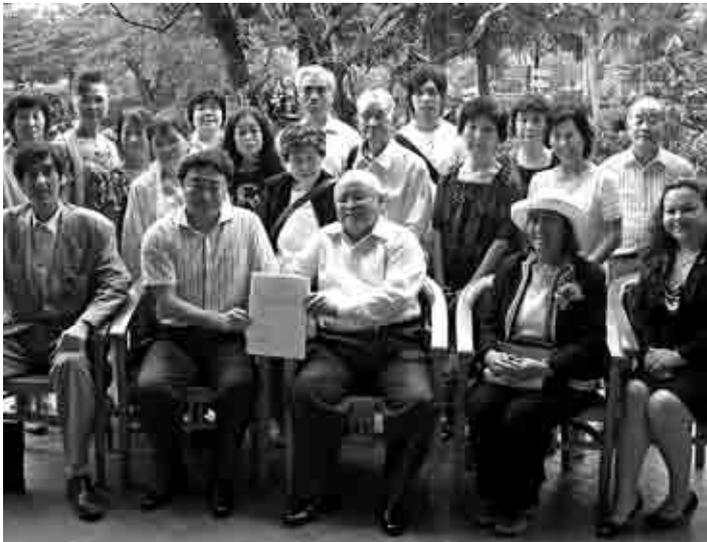
変わらぬ友好と
交流を確認

市民訪問団がサイパン市を訪問

1/28
~2/1

1月28日(金)~2月1日(火)、市は、市民13人を含む総勢16人で、市民訪問団(団長 小笠原市長)を結成し、友好都市である北マリアナ諸島サイパン市を親善訪問しました。

サイパン市とは、平成18年11月に友好都市提携を結んで以来、厳寒の2月にホップウッド中学生の生徒を受け入れ、同年代の生徒やホームステイ先の家族と交流していますが、登別市からの訪問は今回が2回目。訪問団は、フロレス・サイパン市長を敬訪問し、その席で、両市長は今後も変わらぬ交流を進めることを確認しました。また、フィシアル北マリアナ諸島州知事などの交流夕食会にも参加したほか、ホップウッド中学校を訪問し、これまで当市を訪問した教師や2月中旬来訪予定の中学生たちと親睦を深めました。



▲フロレス市長(前列左から3人目)と市民訪問団で記念撮影

登別ブランド推奨認定商品を紹介する『鬼のイチオシ』。今回は『のぼりべつ牛乳』。道内でもトップクラスの乳質を誇る、登別・室蘭地域の生乳を、65度の低温でゆっくりと殺菌処理した牛乳は、市場に多く流通している超高温瞬間殺菌のものに比べ、しぼりたてに近いさわやかな味わいが特徴。学校給食にも使われ、子どもたちにも大人気の、まさに『オニウマ』な逸品です。



登別ブランド推奨認定商品 NO.7

のぼりべつ牛乳



登別ブランド
推奨認定商品紹介

のぼりべつ牛乳

内容量/1000^{ミリリットル}

(株)のぼりべつ酪農館

札幌市東区南一条7丁目3番地3 ☎011-848-3184 <http://rakunoukan.com/>

【主な取扱店】

コープさっぽろのぼりべつ桜木店（桜木町）・のぼりべつ東店（登別東町）、志賀総合食料品店イースト店（美園町）、ポストフル登別店（若山町）、ホームストア幌別店（富士町）、アーニス店（中央町）ほか



人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

登別魚拓同好会

『登別魚拓同好会』は、市内の魚拓愛好者を中心に、昭和51年4月に結成されました。現在、会員は50〜80歳代の17人。月2回、市民会館と鶴別公民館に集まり、魚拓作りの技術を学んでいます。

「魚拓には、魚に直接墨を塗って紙に写す直接法と、魚に布をかぶせ、綿を丸く固めたタンポに絵の具を付け、たたきながら色を重ねていく間接法の2種類があり、私たちは主に間接法を用いています。慣れてくると、色鮮やかで、今にも泳ぎ出しそうな魚拓に仕上がります。子どもからお年寄りまで、誰にでもできますよ」と話すのは、会長で講師も務める黒澤友義さん。

「自分で釣った魚を魚拓に

色鮮やかで、今にも泳ぎ出しそうな魚拓に仕上がります

「自分と一緒に魚拓の世界に浸ってみませんか」と、黒澤さんは会員を募っています。今年入会したばかりの岡田敏治さんは、「今までは自分で魚拓作りをしていました。魚に色を付けると、まるで生きているような感覚を覚えます。皆さんに教えていただきながら、本格的に魚拓作りをするのが楽しみです」と笑顔で話してくれました。入会を希望する方は、齊藤さん（☎011-848-3183）まで。



▲間接法を用い魚拓作りをする会員



くらしのガイド 市や国、道からのお知らせ

昔の広報のぼりべつがホームページでご覧いただけるようになりました

市は、紙で保存していた昭和27年9月から平成13年3月までの広報のぼりべつについて、経年劣化が著しいことから、デジタル化保存を行ってきました。

このたび、市民の皆さんにも昔の広報のぼりべつをお気軽にご覧いただけるよう、ホームページ (<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>) に掲載しました。

昭和45年の市制施行祝賀パレードをはじめ、懐かしい記事をご覧ください。

▼問い合わせ 情報推進G

(☎ 056586)

くらしと住まい

雨水管の改築工事を行います

交通規制や騒音などご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▼場所 千歳町、中央町



▼工事期間 平成24年3月まで

8時～17時(予定)

▼問い合わせ 下水道G

(☎ 059052)

▼葬斎場は4月から株中田商會が指定管理者として管理運営します

業務の移行に伴い、サービスが低下しないよう、万全の体制を整えています。お気づきの点があれば、遠慮なく申し付けください。

▼問い合わせ 市民サービスG

市民農園事業は平成23年度から民間で行います

(☎ 052139)

市民農園事業は、平成21年度事業仕分けの結果を踏まえ、平成23年度からは民間で行うこととなりました。

▼問い合わせ 農林水産G

(☎ 052321)

市議会議員選挙の立候補届け出場所を変更します

▼変更前 市民会館大会議室

▼変更後 市民会館中ホール

▼問い合わせ 選挙管理委員会事務局

(☎ 059143)

4月の粗大ごみ収集

▶申し込み (有登和清掃 ☎ 0200)

※申込期間(土・日曜日、祝日を除く)の9時～17時に電話でお申し込みください。

※電話番号のおかけ間違いのないように、十分注意してください。

地区名	収集期間	申込期間
青葉町、緑町、鉾山町、川上町	3月28日(月)～4月2日(土)	3月14日(月)～3月25日(金)
カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町	4月4日(月)～4月9日(土)	3月22日(火)～4月1日(金)
美園町4～6丁目	4月11日(月)～4月16日(土)	3月28日(月)～4月8日(金)
富浦町1～5丁目、幸町、登別本町、登別港町	4月18日(月)～4月23日(土)	4月4日(月)～4月15日(金)
片倉町、新栄町、札内町、来馬町、富浦町(1～5丁目除く)	4月25日(月)～4月30日(土)	4月11日(月)～4月22日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けています。
 ※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券(1枚160円)を張って出してください(1回につき5品まで)。
 ※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。

問い合わせ
環境対策グループ

(クリンクルセンター内・☎ 052958)

地上デジタル放送の準備はお済みですか
～アナログ放送は7月24日で終了します～

視聴するためには、地デジ対応のテレビか、録画機やチューナーなどの専用機器が必要です。

アナログ放送の終了間際は、品薄になる恐れがありますので、早目の準備をお願いします。

※経済的な理由で専用機器が用意できない方や、デジタル放送の画像状態が悪い方はお問い合わせください。

問い合わせ デジサポ道央 (☎ 011-351-1155)
市民サービスグループ (☎ 052139)

住民基本台帳カードの 交付手数料無料期間は 3月31日までです

住民基本台帳カードとは

市町村が発行する高度なセキュリティ機能を持つICカードです。

行政機関への電子申請に必要な公的個人認証サービスの電子証明書を格納できます。

カードは、氏名のみを印字した様式Aと、写真付きで氏名、生年月日、性別、住所を印字した様式Bの2種類があります。



様式A



様式B

様式B(写真付きのカード)は、公的な身分証明書として市や郵便局、銀行などの本人確認書類に利用できます。

写真付きの身分証明書をお持ちでない方はこのカードを持っていると便利です。

※有効期間は10年です。

申請手続き

- ▶時間 9時～16時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 - ▶場所 市民サービスグループ(市役所1階1番窓口)、各支所
 - ▶必要なもの ①申請書(窓口にあります)、②印鑑、③本人確認書類(運転免許証など官公署発行の写真付き証明書2点)、④写真(パスポートサイズ)1枚
- ※④は様式B(写真付き)にのみ必要です。
※郵便による本人照会を行うため、交付には日数が掛かります。

問い合わせ

市民サービスグループ(☎☎1855)

教 育

(財)登別育英会は平成23年度 奨学生を募集します

- ▼対象 高校、高専、専修学校、短大、大学(大学院を除く)に新入学する方で、育英会が定める成績、世帯収入などの基準を満たす方
- ▼奨学金(月額) 高校:1万円、高専、専修学校、短大:1万5千円、大学:2万円
- ▼申込書類提出期限 3月31日(木)
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ 同事務局(市民会館)

小・中学生の就学援助 を行います

内・☎1100

経済的理由で小・中学生の就学資金にお困りの家庭を援助します。

▼援助の内容 学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費など

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 在学中または入学生予定の小・中学校、学校教育G(☎1162)



「▼申し込み」
「▼問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です

福 祉

市民交通傷害保険に関する アンケートを実施します

市は、市民交通傷害保険の見直しに当たり、市民のニーズを把握するためアンケートを実施します。

▼期間 3月31日(木)まで

▼提出方法 市民サービスグループ、各支所に設置、市のホームページ(<http://www.city.noboribetsu.jp/>)

掲載の用紙に必要事項を記入し、持参または郵送、Eメールで市民サービスグループ(〒059-1870 1 中央町6丁目11、Eメール…)

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園
登別カトリック聖心幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園
白菊幼稚園
登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園
リリー文化幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園
コロポックルの森 白雪幼稚園
登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

あ新学期! JSSで差をつけよう! 春休み短期教室

期間 3/28(月)～3/31(木) コース A～Cの各コース、無料送迎バス運行
会費 一般5,250円、会員とも4,200円 備考 オリジナル進級テストを行います
☆A～Cコース(水慣れ～バタフライ) ◆対象/5歳以上 A9:00～10:00 B10:00～11:00
※泳力別に班編成を行います。 C11:00～12:00
【特別企画】3日間コース 期間 3/28(月)～3/30(水) 料金 一般・会員とも2,625円
☆Dコース(はじめてプール) ◆対象/未就学児 ☆Eコース(競泳の基礎練習) ◆対象/4種目泳げる子
D13:00～14:00 ※進級テストはありません。 E13:00～14:30

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール
登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

くらしのガイド
市や国、道からのお知らせ

広報のぼりべつ2011年3月号

shiminka@city.noboribetsu.lg.jp)
か各支所に提出してください

▼問い合わせ 市民サービスG
(☎ 2139)

協会けんぽ北海道支部の
健康保険料率が4月納付分
から変わります

▼料率 9・60割(現行9・42割)
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 全国健康保険協会北
海道支部(☎011-726-10352、
ホームページ: <http://www.kyokukaiempo.or.jp/>)

計画・税・財政

忘れずに納めましょう

国民健康保険税(普通徴収第10期)
の納期限は3月31日(木)です。

納入には、便利な口座振替制度も
ありますので、ご利用ください。

▼問い合わせ 国保・医療給付G
(☎ 1771)

差押財産の公売を実施します

市は、収納率を向上させ納税の公
平性を確保するため差し押さえ財産
を公売します。

▼物件 土地(登別市登別東町4丁
目 3千476・63平方メートル)

▼見積価額 2千160万円
※入札参加には、公売保証金220万円
の納付が必要です。

▼入札日時 3月7日(月) 11時~11
時10分

▼入札場所 市役所第2会議室
▼資料の閲覧 市役所1階税務グル
ープ、市ホームページ (<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)

▼持ち物 身分証明書(法人の場合
は商業・法人登記簿など)、公売
保証金を納付したことがわかるも
の、印鑑、封筒

▼問い合わせ 税務G
(☎ 1155)

監査結果と措置状況を
公表しています

▼監査執行者 登別市監査委員 三浦
忠夫、木村純一

▼平成22年度定期監査(後期)及び
財政的援助団体等監査

●執行期間 平成22年11月1日~1
月21日

●監査の範囲 平成22年4月から9
月までに執行された事務と財政的
援助団体等の平成21年度執行分

監査の結果および指摘事項の措置
状況報告は、市役所前掲示場で公表
しているほか、市役所1階の市民コ
ーナーや、市のホームページ (<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)で関
覧できます。

▼問い合わせ 監査委員事務局
(☎ 9230)

平成23年度固定資産税に係
る土地・家屋価格等縦覧帳
簿の縦覧を行います

納税者の皆さんに固定資産税の対
象となる土地や家屋の評価額を、ほ
かの土地や家屋の評価額と比較し、
適正さについて検討していただくた
め、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦
覧を行います。

▼縦覧期間 4月1日(金)~5月31日
(火)(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所 税務グループ(市役所
1階5番窓口)

▼対象 固定資産税の納税者

▼手数料 無料

※本人や法人の代表者以外の方は、
委任状が必要です。
※本人確認のため、身分証明書や運
転免許証、納税通知書、課税明細
書などが必要です。

※縦覧期間中は、自己資産の固定資
産課税台帳も無料で閲覧できます。

▼問い合わせ 税務G
(☎ 1155)



在庫がリアルタイムで
わかるホームページ!

<http://www.nissho-auto.co.jp>
E-mail info@nissho-auto.co.jp

■新車・中古車販売 ■車検・整備・板金
■キャンピングカー販売 ■自動車用品 ■保険代理店

カーライフサポーター
NISSHO AUTO
(有)日昇自動車
登別市大和町2丁目37-7
TEL(0143)81-2626, FAX 85-8818
●営業時間/9:00~19:00(平日)・9:00~17:00(祝日)
●定休日/第2土曜・日曜日
登別市大和町2丁目37-7
TEL(0143)85-5278, FAX 85-8818

速く! 安く! 美しく! TOTAL Printing

印刷に関するご相談は
お気軽に当社へ

BEST PRINTING
株式会社 日光印刷 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎(0143)81-3388, FAX(0143)47-2513

本社/蘭室市寿町2丁目3番1号

支店/札幌・伊達

☎(0143)代47-8308, FAX(0143)47-2513

募集

市民活動センター『のぼり』の臨時職員を募集します

- ▼職種 事務補助
- ▼募集人数 1人
- ▼任用期間 4月1日～9月30日
- ※更新の可能性がります。
- ▼勤務地 市民活動センター『のぼり』(緑町1丁目1-4)
- ▼勤務条件
- 賃金 月額5千600円
- 勤務時間 月～金曜日の9時～22時の時間内で1日7時間45分
- 休日 土・日曜日、祝日
- ▼応募資格 普通自動車免許を持ち、パソコン操作(ワード・エクセル)が可能な方
- ▼選考 面接
- ▼申し込み 3月18日(金)までに人事・行政管理G(☎05911132)

会議録の反訳員を募集します

- ▼対象 市内居住の方
- ▼内容 在宅でICレコーダーに録音された会議の音声をパソコンを使用して文字にする作業
- ▼報酬 会議時間15分につき2千500円(例) 1時間の会議で1万円

- ▼原稿提出 受領した日から2週間以内(その後1週間以内に校正)
- ▼定員 10人程度
- ◎説明会を開催します
- 日時 3月24日(木) 10時
- 場所 市役所第2委員会室
- ※後日適正試験と面接を行います。
- 申込方法 3月17日(木)までに電話またはEメール(rikai@city.noboribetsu.lg.jp)で議会事務局
- ▼問い合わせ 議会事務局 (☎0592220)

広報モニターと広報市民リポーターを募集します

- ◎広報モニター
- ▼対象 市内居住の方
- ▼定員 5人(申込順)
- ▼内容 6月から平成24年3月まで『広報のぼりべつ』に対する意見や感想を、毎月、所定の調査票に記入し、提出します
- ◎広報市民リポーター
- ▼対象 市内居住の方
- ▼定員 6人程度(申込順)
- ▼内容 テーマを決め、取材と記事の作成をします(取材には広報担当職員が同行します)
- ◎応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、3月31日(木)までに郵送またはファクス、Eメールで情報推進グループ(〒05918701 中央町6丁目11、☎05911108、Eメールpr@city.noboribetsu.lg.jp)に提出してください
- ※報酬はありません。
- ▼問い合わせ 情報推進G (☎0596586)

その他のお知らせ

渡り鳥に近づかないで!

国内で、渡り鳥やそのフンから鳥インフルエンザウイルスが検出されていますので、ウイルスの移動や拡散による鶏などへの感染を防ぐため、渡り鳥には近づかないでください。

▼問い合わせ 胆振総合振興局環境生活課(☎049577)、農林水産G(☎052321)

鳥類を飼っている方へ

鳥インフルエンザは、すぐに飼育している鳥が感染することはありませんが、感染を防ぐため清潔な状態で飼育し、野鳥が来ないようにするほか、次のことに注意してください。

- ① 屋外の鳥小屋は、野鳥やネズミなどが入らないようにしましょう
- ② 餌が残った容器を野外に放置しないようにしましょう

「▼申し込み」「▼問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です

電気の110番!!
電気に関するお悩み解決します!

出張費は無料です! まずはお電話を!

エコな暮らしのご提案! 「ecoセレクト館」へお気軽にお越しください!!

特定建設業(電気工事業) / 電気設備工事・通信設備工事・防災設備工事 設計・施工

株式会社 耕電設
KŌ DENSETSU

本社/室蘭市中島町4丁目17番33号 TEL.0143-43-2332
ショールーム/登別市若草町4丁目1番地5 ecoセレクト館

http://www.ko-den.com 耕電設 検索

フリーダイヤル **0120-51-0086**

**循環型社会の
実現にむけて**

株式会社 **R&E** アール・アンド・イー

登録事業所 / 登別市 富浦町 2 2 3 - 1 TEL(0143) 80-2233 FAX(0143) 80-2232
札幌事業所 / 北広島市 大曲工業団地 4 - 4 - 1 TEL(011) 370-3232 FAX(011) 370-3233

産業廃棄物処分業許可番号 00140098348(北海道) 産業廃棄物収集運搬業許可番号 05100098348(札幌)
産業廃棄物収集運搬業許可番号 00110098348(北海道) 一般建設業・構・土木工事

Homepage http://www.rande.co.jp/ E-mail kankyo@rande.co.jp

採用試験のご案内

国家公務員採用試験

<大学卒業等程度>

I 種試験
▶受付期間 4月1日(金)～8日(金)

II 種試験
▶受付期間 4月11日(月)～20日(水)

<高校卒業程度>

III 種試験
▶受付期間 6月21日(火)～28日(火)

※I・II種試験の申し込みは専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) をご利用ください。

※詳しくはお問い合わせください。

▶問い合わせ 人事院北海道事務局 (☎011-241-1248)

労働基準監督官採用試験

▶受付期間 4月1日(金)～14日(木)
※詳しくはお問い合わせください。

▶受験資格 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの方、または平成2年4月2日以降生まれで3月までに大学卒業見込みの方など

▶問い合わせ 室蘭労働基準監督署 (☎06-131)

海上保安学校学生採用試験

▶受付期間 4月1日(金)～8日(金)
▶1次試験 5月15日(日)

▶採用予定人数 船舶運航システム課程170人程度

▶受験資格 昭和62年4月2日以降生まれで高校卒業または9月までに卒業見込みの方

※詳しくは第一管区海上保安本部ホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/>) をご覧ください。

▶問い合わせ 室蘭海上保安部 (☎0118)

- ▼日時 3月20日(日) 10時～
- ▼場所 クリンクルセンター
- ▼対象 市内居住の20歳以上で、抽選日に会場に来ることができ、1週間以内に搬出できる方
- ※転売目的は不可。
- ▼展示品 タンス、食器棚、テーブル、自転車など
- ▼販売価格 500円～(自転車は無料)
- ▼申込方法 3月10日(木)～18日(金)の9時～17時にクリンクルセンター

平成23年度前期技能検定 国家試験を実施します

▼検定科目 造園、金属熱処理、機械加工、建築板金仕上げ、建具製

▼問い合わせ 人事・行政管理G (☎1132)

▼問い合わせ 総務G (☎1130)

※詠進要領は宮内庁のホームページ (<http://www.kunaicho.go.jp/>) か総務グループで確認できます。

再生展示品を販売します

- ③野鳥のフンを踏んだときは、靴底を洗いましょう
- ④鶏などの飼養農場へはなるべく立ち入らないでください
- ⑤異常を発見したときは獣医師や胆振家畜保健衛生所 (☎0953-231) にお知らせください

(☎0953-2321)

4月から市の公共施設内は すべて禁煙となります

市は、受動喫煙(他人のたばこの煙を吸わされること)防止のため、これまで分煙としていた次の施設内を禁煙とします。

▼対象施設 市役所本庁舎、市民会館、葬斎場

▼問い合わせ 人事・行政管理G (☎1132)

『平成24年歌会始』の 詠進要領を配布します



▼お題 『岸』

▼詠進期限 9月30日(金)

▼提出方法 自作の短歌を毛筆で自書の上、宮内庁(〒100-8111)へ郵送してください。(1人一首)

備え付けの用紙に必要事項を記入し提出してください(1人1点)

▼問い合わせ 環境対策G (☎0952-958)

作、とび、防水施工、塗装、サッシ施工、化学分析、フラワー装飾など

▼受付期間 4月11日(月)～20日(水)
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 胆振地方技能訓練協会(胆振総合振興局商工労働観光課内) ☎09588

FOMA らくらくホン6

泥がついても洗い流せるから安心。らくらくホン初の防水ケータイ。また、いつものテレビ番組が楽しめるワンセグ対応。

新規・取替は是非当店へ!!

毎月の料金が高いとお悩みの方、プラン診断を随時行っています。お気軽にご来店下さい。

docomo

ドコモショップ登別新生店 ☎82-2600

登別市新生町1丁目18番地1 Jビル1階 10:00～19:00

四季折々 海鮮満載 美味万来

みつけろ! 登録ブランド認定品

らんぼっけのたからこ

地方発送OK!

・紅鮭・イクラ・干しガレイ
・イカー一夜干し・鮭とばソフト
・開きホッケ・その他海産品

前浜産 毛ガニ 販売中

有限会社 武澤水産

本社/登別市富浦町1丁目24の7
TEL: 83-3466 FAX: 83-3757

■水曜日定休■

困った！ ときにはまず 相談



相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ
夜間・土曜納税相談窓口	3月24日(木)・25日(金)… 20時まで 26日(土)…9時～17時	税務グループ	市税、給食費、公営住宅料、 保育料などの納付(入)	税務グループ (☎②1155)
無料法律相談	4月16日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士：高村眞人さん 定員：各6人(申込順)	3月30日(水)までに市民サービスグループ (☎②2139)
	4月4日(月)以降 ※本人から弁護士に相談日を電話予約。	担当弁護士事務所		
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	3月26日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	相続や遺言、各種契約など 官公署に提出する書類など 定員：10人(申込順)	3月25日(金)までに市民サービスグループ (☎②2139)
市民生活相談	随時	市民サービスグループ	市民生活やDV相談	市民サービスグループ (☎②2139)
消費生活相談	随時 ※登別消費者協会の相談日は、火～金曜日 10時～16時。	消費生活センター、 登別消費者協会(労働福祉センター内)	消費生活や多重債務相談	消費生活センター (☎③491) 登別消費者協会 (☎⑧8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題、家族問題、金銭トラブル、うわさ・暴言による嫌がらせ、雇用・解雇・給与の問題、いじめ・体罰、差別、外国人の方の人権問題など	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)
障がいのある方の就労相談窓口	3月17日(木) 14時～19時	障害福祉グループ	障がいのある方の就労 障がいのある方の雇用	3月10日(水)までに障害福祉グループ (☎③732)
無料労働相談	月～金曜日(祝日を除く) 10時～16時	登別労働会館	解雇や労働条件の引き下げ、 いじめなど	連合登別 (☎③337) ※事前申込制。
	3月15日(火)・30日(水) 10時～16時	鉄南ふれあいセンター		相談希望日の1週間前までに連合登別 (☎③337)

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

 **第一滝本館**

ご予約・お問合せは
☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費
が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

すくすく 子育て



いきいき 健康



👴 かるやか教室 に参加しませんか

- ▶ **場所・曜日**
老人福祉センター…火曜日
新寿の家（ポスフル登別店内）…金曜日
鷺別公民館…金曜日
- ※いずれも月2回、10時～12時。
- ▶ **対象** 市内居住の65歳以上の方で、軽い運動ができる方
- ▶ **期間** 参加した月から6カ月間
- ▶ **内容** 足腰強化や脳活性化に効果的な『かるやか体操』、栄養士・歯科衛生士による講義、体力測定、リズム体操、レクリエーションなど
- ▶ **定員** 各10人（申込順）
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **申し込み** 高齢・介護G（☎5720）

👴 健康教室に 参加しませんか

- ▶ **日時** 3月9日(水) 15時～16時
- ▶ **場所** 登別厚生年金病院
- ▶ **内容** 痛風について
- ▶ **参加料** 無料
- ※当日直接会場にお越しください。
- ▶ **問い合わせ** 登別厚生年金病院 栄養部（☎3235）

👶 ママとパパのための 勉強会を開催します ～富岸子育てひろば～

- ▶ **日時** 3月16日(水) 10時～12時
- ▶ **場所** 市民活動センター
- ▶ **対象** 子育て中の保護者、子育て支援をしている指導者の方
- ▶ **内容** へるしー講座～大人の楽しい調理実習～
- ▶ **献立** にんじんライス、ミートボール入りけんちん汁、カップケーキなど
- ▶ **定員** 20組（申込順）
- ※託児を希望する方は申込時にお知らせください。
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **申し込み** 3月15日(火)までにNPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ（☎080-1890-0865）

👶 お父さんと遊ぼう！

- ▶ **日時** 3月19日(土) 10時～12時
- ▶ **場所** 登別子育て支援センター
- ▶ **対象** 市内居住の未就学児とそのお父さん
- ▶ **内容** 絵本や遊具を使った自由遊び、雪遊び
- ※当日直接会場にお越しください。
- ▶ **問い合わせ** 登別子育て支援センター（☎2772）

👶 出張子育てひろばを 開設します ～富岸子育てひろば～

- ▶ **日時** 3月11日(金) 9時30分～13時
- ▶ **場所** 富岸青少年会館（ふおれすと鉱山にバスで移動します）
- ▶ **対象** 未就学児とその保護者
- ▶ **定員** 15組（申込順）
- ▶ **内容** 雪遊び&たき火でぱくぱく
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **持ち物** 昼食、飲み物、暖かく動きやすい服装
- ▶ **申し込み** 3月10日(木)の17時までにNPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ（☎080-1890-0865）

👶 移動子育て支援 センターを開設します

- ▶ **日時・場所**
- 若草放課後児童クラブ 3月9日(水)
- 鷺別公民館 3月16日(水)
- ※時間はいずれも10時～12時。
- ※両会場とも駐車場があります。
- ▶ **対象** 市内居住の未就学児とその保護者
- ▶ **持ち物** 上靴（保護者とも）
- ※当日直接会場にお越しください。
- ▶ **問い合わせ** 中央子育て支援センター（☎3715）



乳幼児健康相談 診査

▶ **問い合わせ** 健康推進グループ（☎0100）

診査・相談名	月日	対象	内容	持ち物
4カ月児健康診査	4月21日(水)	平成22年11月16日～平成22年12月15日生まれのお子さん	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
1歳6カ月児健康診査	4月13日(水)	平成21年9月生まれのお子さん	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布（希望者800円）	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ
3歳児健康診査	4月7日(水)	平成20年3月生まれのお子さん	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ
乳幼児健康相談	4月27日(水)	育児相談を希望する方	発育・発達・育児などの相談、栄養相談	-

4カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査の時間は、対象となる家庭に通知します。乳幼児健康相談は、事前に電話で申し込みください。

👶 10カ月児健康 相談が始まります

平成23年度から、これまで実施してきた『8カ月児健康相談』を『10カ月児健康相談』に変更して実施します。

対象となる家庭には個別に通知します。

※開始は6月からになりますので、それまでに育児についてご相談がある方は、乳幼児健康相談をご利用ください。

▶ **問い合わせ** 健康推進グループ（☎0100）

は『子育て』
は『健康』に関する記事を示します。

 **マップを手に、
今日から歩いてみませんか！**
～きらり健康ふれあいウォーキング～

明日のまちづくり特別事業『きらり健康ふれあいウォーキング』のウォーキングマップ（幌別地区）が完成しました。

マップは『市民会館周辺コース』と『総合体育館周辺コース』、『陸上競技場周辺コース』の3種類があり、各コースの距離や所要時間、消費カロリーなどを掲載していますので、体力や体調に合わせてご利用ください。

また、休憩ポイントとしての公共施設やAED設置場所、地域に存在する貴重な動・植物なども紹介しています。

市民の皆さんの健康づくりと体力増進にお役立てください。

◇ウォーキングマップ設置場所◇

市役所総合案内、市民会館、各支所、市民プール、総合体育館、しんた21、若草つどいセンター、鶯別公民館のほか、市ホームページ（<http://www.city.nobori-betsu.lg.jp/>）にも掲載しています。

▶問い合わせ 社会教育グループ
(☎01129)



**国民健康保険、
後期高齢者医療制度に加入している方へ
短期人間ドックを受診しませんか**

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、4月から実施する平成23年度の短期人間ドックの予約受け付けを開始します。

なお、短期人間ドックと平成23年度の特健健診（国保）・健康診査（後期高齢）は、いずれか一方の受診となります（健康診査受診券は5月上旬送付予定）。

▶対象 20歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者で保険税（料）を滞納していない方

▶内容 身体測定、血圧、尿、血液（脂質、血糖、肝機能、腎機能、貧血、尿酸など）、心電図、眼底、視力、聴力、肺機能、腹部超音波、胸部X線、便潜血、胃バリウム（健診センター）または胃カメラ（登別厚生年金病院・日鋼記念病院）

※すべての検査を受診します。

▶オプション検査（無料）

- 前立腺がん検診（50歳以上男性）
- 乳がん検診（40歳以上奇数月生まれの女性）
- 子宮がん検診（20歳以上奇数月生まれの女性）

※子宮がん検診は室蘭・登別総合健診センターと日鋼記念病院のみで実施します。

▶実施医療機関・自己負担額（予定）

室蘭・登別総合健診センター	2,500円
登別厚生年金病院	3,000円
日鋼記念病院	3,000円

▶申し込み 3月11日（金）9時から国保・医療給付グループ（☎1771）、年金・長寿医療グループ（☎2137）

※受診日時の指定はできません。医療機関の都合により、受診までに日数を要する場合があります。



**麻しん・風しんの無料
予防接種は3月で終了
します**

昨年の4月から一度も接種していない方は忘れずに受けましょう。

2期	平成16年4月2日～ 平成17年4月1日生まれの方
3期	平成9年4月2日～ 平成10年4月1日生まれの方
4期	平成4年4月2日～ 平成5年4月1日生まれの方

※予約が必要なことがありますので、事前に医療機関に実施日などを確認してください。

※3・4期の対象者には昨年4月に予防票を送付しています。紛失などの場合はお問い合わせください。

▶問い合わせ 健康推進グループ
(☎0100)



**65歳以上の方の介護
予防健診が3月で終
了します**

4月からは基本チェックリスト（生活に関する質問票）のみを実施します。

詳しくは、広報4月号でご確認ください。

▶問い合わせ 高齢・介護グループ
(☎55720)



3月の歯科救急医療

問い合わせ
社室蘭歯科医師会（☎3522）

日時	診療所名	住所・電話
3月6日（日） 9時～11時	みうら歯科	室蘭市港北町 2丁目6-1 ☎6330
	K.FUKUDA DENTAL CLINIC	登別市鶯別町 3丁目22-2 ☎6565
3月13日（日） 9時～11時	森歯科 クリニック	室蘭市港北町 2丁目5-18 ☎0118
	エルム歯科	伊達市末永町 58-61 ☎0142 ☎5188
3月20日（日） 9時～11時	山本歯科医院	室蘭市知利別 町2丁目26-1 ☎1677
3月21日（月） 9時～11時	横山歯科医院	室蘭市母恋北 町2丁目3-16 ☎2394
3月27日（日） 9時～11時	林歯科医院	室蘭市高砂町 1丁目51-18 ☎2224

は「子育て」
は「健康」に関する記事を示します。



わくわく おでかけナビゲーション

3月号



市民会館

登別市富士町7丁目33番地1 ☎01139

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月5日(土) 13時30分	『ともかな』ってこんなところ みんなで社会的起業家になる事業説明会	『特技を生かして居場所づくり』(講師:NPO法人地域福祉サポートちた理事 松下典子さん) 共生型基盤整備事業『ともかな』進行状況説明	-	いぶりたすけ愛(☎02626)



市民活動センター『のぼりん』

登別市緑町1丁目1番地4 ☎06866

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月25日(金) 10時~11時	バラのある庭づくりを学びませんか	『春のバラづくり』(講師:曾川邦雄さん)	20人(申込順)	3月5日(土)~19日(土)の13時~17時に曾川さん(☎090-6995-2507)
第2火曜日 13時~15時	無料パソコン相談会 NPO法人シニアネットいぶり	第3火曜日は地域情報センターPiPで開催しています	-	工藤さん(☎5051) ※当日直接会場にお越しください。

週末よしもと 登別だよ!! ほっこりお笑いライブ!

あべこうじ、NON STYLE、エハラマサヒロ、楽しんで、加賀正源、ひわたり太一、市原、もう中学生
4月16日(土) 16時(15時30分開場) ※13時分は売切れしました。

市民会館 大ホール

入場券(全席指定)

3,000円(当日3,500円) 4歳以下無料

※前売券完売の場合、当日券はありません。

※4歳以下でも席が必要な場合は有料です。

※当日は公共交通機関でお越しください。

入場券販売所 チケットよしもと、チケットぴあ、ローソンチケット、市民会館、鷺別公民館、市役所母子会売店、紀文堂書店、アーニスなど

問い合わせ (財)文化・スポーツ振興財団(☎01116)



NHKラジオ第1

『歌の散歩道』の公開録音に参加しませんか

金田たつえ、小柳ルミ子、ペギー葉山、3人の歌手による歌声とおしゃべりをお楽しみいただく歌謡番組です

▶日時 4月15日(金) 18時~

▶場所 市民会館

▶入場料 無料

※申し込みが必要です。応募多数の場合は抽選となります。

▶申込方法 専用ダイヤル(24時間音声案内)で応募方法をご確認の上、3月16日(水)までに申し込みください

※個人情報、抽選結果の連絡や、番組やイベントのご案内、NHK受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

専用ダイヤル NHK室蘭放送局(☎01611)

第4回 登別市民自治フォーラム

登別市市民自治推進委員会主催
市共催

明日への選択 自主自立、協働のまちづくりとは何か! ~矢祭町から学ぶ~

『市民と行政が一体となったまちづくり』、『住民自治』、『協働のまちづくり』など、言葉ではよく聞きますが、果たして具体的にはどのようなことなのでしょう。

今回は自主自立のまちづくりに取り組んだ根本良一前矢祭町長を講師に迎えて、市民・議会・行政の役割や責任、協働のまちづくりについて具体的なお話をいただきます。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

▶日時 3月13日(日)12時30分~14時

▶場所 市民活動センター『のぼりん』

▶参加料 無料

▶申し込み 市民活動センター(☎06866)

※当日の参加も可能です。



市民プール『らくあ』

登別市幸町1丁目5番地2

☎055588

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月20日(日)		水泳競技大会開催のため、臨時休館します 17時30分からは通常通り営業します		市民プール『らくあ』
3月26日(土) 9時30分～ 12時30分	定例救急救命講習会	AEDの取り扱いを含めた 心肺蘇生(普通救命講習I)	10人(申込順)	3月10日(木)までに警防救急グループ(☎05551)



市立図書館

登別市中央町5丁目21番地1

☎054324

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月12日(土) 4月9日(土) 10時30分 13時30分	DVD上映会	—	幼児、小学生	市立図書館 ※乳幼児、幼児は保護者同伴。
3月23日(水) 10時30分	おはなしくれよん	わらべうたと絵本の読み聞かせ	乳幼児～	
3月24日(木)～ 30日(水) 10時～18時 (30日は16時)	本のリサイクル市	図書館で不要になった児童書や小説などを差し上げます	—	
3月26日(土) 13時30分	おはなしぼけっと	絵本の読み聞かせ・紙芝居	幼児、小学生	
4月2日(土) 13時30分	おじさんズ	絵本の読み聞かせ・紙芝居	幼児～	



ふおれすと鉱山

登別市鉱山町8番地3

☎052569

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月2日(水) 15時30分～ 17時	こーざん・ひなまつり	初めてのひな祭り企画！ ひなあられやひし餅作り、 おひな様とお内裏様の衣装 で記念撮影会も。	1セット300円 (ひなあられ・ひし 餅作り代)	前日までにふおれすと鉱山 写真撮影(3日(木)まで)を する方はカメラなど持参
3月4日(金) 10時～ 12時30分	ネイチャースキー	冬の鉱山の林道は歩くスキ ーコースに変身します。新 しい遊びに挑戦しませんか	18歳以上 10人(申込順) 600円 (レンタル代含む)	ふおれすと鉱山 防寒着、長靴またはスノーブ ーツ、帽子、手袋、昼食、温 かい飲み物、タオルなど持参
3月5日～13 日の毎週土・ 日曜日 10時～12時	WESウィークエンド スノーシュー	スノーシューで冬の森をの んびり歩きます。冬の運動 不足解消にも！	18歳以上 5人(申込順) 500円 (レンタル代含む)	ふおれすと鉱山 防寒着、長靴かスノーブーツ、 帽子、手袋、昼食、温かい飲 み物、タオルなど持参
3月9日(水) 10時～13時	ママのためのサロン	初心者でも挑戦できるスノ ーシューを体験します。 自分で道を作りながら歩く 喜びを一緒に。	子育て中の方 15人(申込順) 500円 (レンタル代含む)	前日までにふおれすと鉱山 野外で活動しやすい服装、防 寒着、長靴かスノーブーツ、 手袋、帽子、飲み物、タオル など持参
3月13日(日) 10時～15時	山の学校	自分たちの遊びを自分たち で決めて、思いっきり遊び ます	小学4～中学1年生 100円	ふおれすと鉱山 動きやすい服装、着替え、昼 食など持参 ※参加は事前登録が必要。
3月17日(木) 10時～12時	ガイドウォーク	ネイチャーガイドと一緒に 春の息吹を探してみませんか	10人(申込順) 300円	前日までにふおれすと鉱山 歩きやすい服装・長靴または スノーブーツ、帽子、手袋、 温かい飲み物持参
3月19日(土) 10時～15時	ながぐつレンジャー 『鉱山春探し』	鉱山の木々はどんな冬の過 ごし方をしているのかな？ 冬芽を調べてそれぞれの木 の特徴を発見してみよう！	小学生 200円	3月9日(水)～16日(水)ふおれ すと鉱山
3月19日(土) 10時～14時	ふおれすと鉱山流里山作り 『森に感謝の日』	森を歩き心も体もリフレッ シュ。お昼は里山クッキング。 その後は、ふおれすと 鉱山の春夏秋冬をスライド ショーで振り返ります	30人(申込順) 200円 (18歳未満は100円)	前日までにふおれすと鉱山 スキーウエアなどの暖かく動 きやすい服装、長靴かスノー ブーツ、手袋、帽子、タオル、 着替え持参
3月20日(日) 10時～14時 ※9時30分～ 受け付け。	森のようちえん	森の中でパーティーを行いま す。おいしいごちそうを 森の中で食べよう！	3歳以上の未就学児 とその家族 200円	3月10日(木)～17日(木)にふお れすと鉱山 暖かい服装、飲み物、昼食、 着替え持参

わくわくおでかけ
ナビゲーション

広報のぼりべつ2011年3月号

ふおれすと鉱山の続き				
日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月23日(水) 10時～12時	こうざん調査隊	鉱山周辺の四季の自然をみんなで調査し、まとめます	18歳以上の方 15人(申込順) 200円	前日までにふおれすと鉱山 筆記用具、軍手、長靴、帽子、 あれば図鑑持参
3月25日(金)～ 27日(日)	中学生キャンプ	春間近の自然の中で仲間と 過ごす2泊3日のキャンプ	中学生 12人(申込順) 4,800円	3月8日(火)～16日(水)にふおれ すと鉱山 ※後日詳細をお知らせします。



郷土資料館

登別市片倉町6丁目27番地2 ☎1339

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
3月16日(水)～ 27日(日) 10時～16時	はじめまして！ ～平成22年度新資料展～	今年度、郷土資料館の新たな 資料となったユウカラ伝承者 である金成マツの名刺、戦時 中の道具などを展示します。 先着100人に開館30周年記念 写真をプレゼントします	190円 (中学生以下60円)	郷土資料館



移動図書館車

こぐま号

巡回日のお知らせ(4月～9月)

◆こぐま号を利用する方へ◆

- 図書は1人につき10冊まで借りられます
- 借りた図書は、次の巡回日にお返しください
- 図書の返却は図書館・各配本所でも受け付けます
- 悪天候の日は、巡回を中止することがあります
- 図書館の図書も借りられますので、こぐま号に備え付けの予約票または電話で図書館へお申し込みください

月/日	ステーション名	時間	月/日	ステーション名	時間
4/6、4/20、5/18、 6/1、6/15、7/6、 7/20、8/3、8/17、 9/7、9/21 (第1・3水曜日)	富岸青少年会館	10:45～11:25	4/13、4/27、5/11、 5/25、6/8、6/22、 7/13、7/27、8/10、 8/24、9/14、9/28 (第2・4水曜日)	アンデルセンの丘	11:30～12:00
	あおぞら公園	11:30～11:50		白菊幼稚園前	13:55～14:25
	美園町6丁目32星さん宅前	13:10～13:40		桜木団地	14:30～15:00
	美園町5丁目東橋横	13:50～14:20		かえで公園	15:05～15:25
	まいど〜もです前	14:30～14:50		幌別西団地	15:30～16:00
	グループホームあいあい向かい 駐車場内	15:00～15:30			
	いなほ公園	15:40～16:10			
4/7、4/21、5/19、 6/2、6/16、7/7、 7/21、8/4、8/18、 9/1、9/15 (第1・3木曜日)	新生団地	10:15～10:45	4/14、4/28、5/12、 5/26、6/9、6/23、 7/14、7/28、8/11、 8/25、9/8、9/22 (第2・4木曜日)	幌別東団地	10:40～11:00
	旧若草幼稚園	10:55～11:30		すすらん公園	11:10～11:40
	イーストショップ	11:40～12:00		旧登別保育所	13:45～14:15
	若草町3丁目20塚田さん宅前	13:50～14:20		汐見坂バス停横	14:25～15:00
	武田商店前	14:30～15:10		登別東町団地前	15:10～15:50
	伊岐見商店前	15:20～16:00			
4/1、4/15、5/6、 5/20、6/3、6/17、 7/1、7/15、8/5、 8/19、9/2、9/16 (第1・3金曜日)	楡の木公園	10:10～10:40	4/8、4/22、5/13、 5/27、6/10、6/24、 7/8、7/22、8/12、 8/26、9/9 (第2・4金曜日)	登別児童館	11:30～12:00
	栄町1丁目広場	10:50～11:20		相原商店前	13:55～14:35
	登別西団地	13:45～14:15		芙蓉の家	14:45～15:15
	恵和園	14:25～14:55		富浦児童館	15:30～16:00
	リリー文化幼稚園前	15:05～15:40			
4/2、4/16、5/7、 5/21、6/4、6/18、 7/2、7/16、8/6、 8/20、9/3、9/17 (第1・3土曜日)	旧若草幼稚園	10:10～10:40	4/9、4/23、5/14、 5/28、6/11、6/25、 7/9、7/23、8/13、 8/27、9/10、9/24 (第2・4土曜日)	オロフレ荘前	10:25～10:55
	武田商店前	10:50～11:20		禅林寺駐車場	11:25～11:55
	伊岐見商店前	11:30～12:00		サンクス中登別店前	13:20～13:40
	あかしや団地	13:10～13:40		登別東町団地前	13:55～14:30
	若山の家裏	13:50～14:30		登別公民館	14:40～15:10
	汐平広場	14:40～15:05		桜木広場	15:40～16:10
	富浜広場	15:15～15:35			
	富浜児童館	15:40～16:00			

わくわくおでかけ
ナビゲーション

その他

日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
クリンクルセンター 登別市幸町2丁目5番地				
3月18日(金) 13時～15時	春のガーデニング講習会	ディモールホセカ、アザレア、プリムラなど『春らしさ』を彩る、寄せ植えを作りましょう(講師:株小笠原緑化ガーデニングプランナー 乾清さん)	市内居住の方 20人(申込順) 2,000円	3月2日(水)～11日(金)に環境対策グループ(クリンクルセンター内・☎2958) 薄手ビニール手袋、剪定ばさみ、筆記用具持参
しんた21 登別市片倉町6丁目9番地1				
3月19日(土) 10時～12時20分 ※9時45分～受け付け	ぺんぎんくらぶ 5周年記念春祭り	人形劇&腹話術(人形劇団ブランコ) ミニコンサート(緑陽中学校吹奏楽部)	1家族につき300円	登別市社会福祉協議会(☎0860)
地域情報センターPiP 登別市中央町4丁目11番地(アース内)				
毎週火・金・土曜日	はじめてのワード はじめてのエクセル NPO法人 くるくるネット	①13時～15時15分 ②15時15分～17時15分 ③17時30分～19時30分 ※①は金・土曜日のみ実施。	各6人(申込順) 各回 2,000円 ※別途教材費200円。	NPO法人くるくるネット (☎6662)
鉄南ふれあいセンター 登別市幌別町3丁目17番地1				
4月3日(日) 9時30分～13時	市民レク 登別レクリエーション協会	健康体操や各種ゲームなど。賞品を用意しています。 ※昼食に昔懐かしい食べ物を用意しています。	250円	3月28日(月)までに荒生さん(☎8636) 動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物持参
岡志別の森運動公園 登別市千歳町97番地1				
3月27日(日) 8時30分	冬の市民登山会 登別山岳会	カルルス温泉サンライバスキー場の道路向かいの加車山(897.5m)を往復します	30人(申込順) 3,000円(バス代、保険料、ジギスカン鍋代を含む)	3月15日(火)までに藤木さん(☎5897) スノーシューまたはかんじき持参(スノーシューとかんじきは貸し出し可)
室蘭工業大学 室蘭市水元町27番1号				
3月30日(水)・31日(木) 13時～17時	室蘭工業大学公開講座 バーチャルリアリティ・プログラミング入門	最新の機器を使って、本格的なバーチャルリアリティシステムの醍醐味を体験し、仕組みとその可能性について理解を深めます	高校生 10人 1,500円	3月18日(金)までに地域連携推進課備え付けまたは同大学ホームページ掲載の申込書からお申し込みください 地域連携推進課(☎5023) ※電話での申し込み不可。



ダイヤモンド・プリンセス 船内見学会 参加者募集

日時 5月14日(土) 10時30分～12時30分
場所 室蘭港崎守ふ頭第6バース
対象 室蘭・登別・伊達市・豊浦・壮瞥・洞爺湖町在住の健脚な方
定員 100人(抽選)
応募方法 3月10日(木)～22日(火)(必着)に参加を希望する全員分の氏名(ふりがな)、住所、電話番号、生年月日、性別、身分証明書(パスポートまたは運転免許証に限る)の種類と番号を記入の上、郵送で申し込みください

※1通で5人まで応募できます。乳幼児も1人とし、重複応募は無効です。
 ※記入漏れなど内容に不備があるものは無効です。
 ※当選した方のみ郵送で通知します。
 ※当選した権利の譲渡はできません。

申し込 室蘭市港湾部総務課振興係
 込み (〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20-30・☎223191)

わくわくおでかけ
ナビゲーション

その他の続き				
日時	行事名	内容	対象・定員・参加料	申し込み・問い合わせ・備考
室蘭工業大学ロボットアリーナ 室蘭市高砂町3丁目11番1号				
4月9日(土)・23日(土) 10時30分～12時	レゴ・マインドストーム 体験教室	レゴ・マインドストームを使って簡単なロボットを組み立て、プログラムで動かします	小学5年生～中学生でレゴ・マインドストーム未経験の方 各8人 ※応募者多数の場合は抽選。	4月1日(金)までに同大学ロボットアリーナホームページ(http://www.muroran-it.ac.jp/robot-arena/)掲載の申込書からお申し込みください
4月9日(土)・4月23日(土) 13時30分～15時30分	ロボット組み立て 体験教室	工作キットを使ったロボットの組み立てを行い、完成後は実際に遊んでみます	小学3～6年生 各10人 ※応募者多数の場合は抽選。	ロボットアリーナ事業推進室(☎☎5650) ※電話での申し込み不可。
室蘭市青少年科学館 室蘭市本町2丁目2番1号				
4月3日(日) 13時～16時	菊作り講習会 室蘭菊花同好会	『菊作り入門』大輪菊、小菊、切り花についてや、病害虫の薬剤の使い方、培養土と主な資材についてなど	—	畠山さん(☎☎5435) ※希望する方には小菊苗を差し上げます。
室蘭市市民会館 室蘭市輪西町2丁目5番1号				
3月8日(火) 13時30分～15時30分	健康講座『体を支える運動と食のバランス』 NPO法人シニアネット いぶり	『食事とおやつの正しい関係』、誰でも楽しくできる『はぴらん体操』	25人(申込順)	3月3日(休)までに工藤さん(☎☎5051)

募 集

ハワイアンフラ『モエリピネ』

フラダンスで楽しく元気になりませんか。

▶活動場所・日時

- 幌別教室(市民会館)
第1～3水曜日 13時～、15時～
- 鷺別教室(鷺別公民館)
第1～3火曜日 13時45分～

▶申し込み 小林さん(☎☎3478)

ホリスティックケアYogaフィットネス

心と身体を健やかに免疫力を活性化させるリラクゼーションヨガです。

▶活動日 毎週火曜日 19時15分～20時30分

▶場所 若草つどいセンター

※詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み 加藤さん(☎☎5400)

登別中国語交流会

中国人留学生と話しながら楽しく学びます。学力に応じて2クラスあり、初心者も安心して参加できます。

▶活動日時 4月～9月の毎週木曜日 19時～20時30分

▶場所 市民活動センター

▶会費 月額3,500円

▶申し込み 日栄さん

(☎090-9514-3592)

登別バドミントンスポーツ少年団

▶活動日 毎週土曜日 13時30分～17時

▶場所 総合体育館、富岸青少年会館

▶対象 小学3～5年生

▶定員 8人

▶会費 月額1,000円、入団費など1,200円、親の年会費2,400円、障害保険料など

※詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み 3月25日(金)までの16時～20時に本間さん

(☎090-7057-4361)

オープンキャンパス+体験入学

3月26日(土)・27日(日)

コラボスベシヤル開催!

希望学科のコラボカリキュラムに参加することにより、『シゴト』の“やりがい”をより深く知ることができるイベントです。

●保護者説明会を同時開催します

▼時間 10時30分～15時30分(10時から受け付け)

お子さまの進路を考えるに当たり、学費や奨学金制度、学校生活や将来の就職先などについて説明しますので、ぜひご参加ください。

3月5日(土)

●保護者説明会と大学編入説明会も同時開催

希望学科に分かれて体験カリキュラムに参加することができます。

▼時間 11時30分～15時30分(11時から受け付け)

※無料送迎バスなどについては、ホームページでご確認ください。
※保護者の方とお車での来校も可能です。

▼申し込み ホームページ

(<http://www.nkhs.ac.jp/>) かフリーダイヤル(☎0120-666-965)

日本工学院北海道
専門学校便り

問い合わせ ☎☎0888

ちよつとひとこと ひびく

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ
中央町6-11
☎ 6586
FAX 1108
Eメール: pr@city.noboribetsu.lg.jp

催しの取材には配慮を

最近演奏会（コンサート）、演劇演芸をはじめとした文化的な催しに行つてのことです。

市民会館はじめ近隣のホールに出掛けて、新聞社のマナーの悪さについてです。

音楽を楽しむ場であるのに、写真撮影のためシャッター音を鳴らしたりフラッシュが邪魔でせっかくの演劇だったりコンサートが台無しです。

彼らはこういう催しを報道するためとはいえ、鑑賞者への配慮がないと怒りを覚えます。

私自身、お金を払って鑑賞したり、友人知人から入場券をもらって公演内容を楽しんでいるのです。シャッター音が鳴らないように、カバーを掛けるとか、フラッシュが光らない設定をするとか、投光室など鑑賞に迷惑とならない場所から撮影するなどもう少し考え配慮して欲しい。

また、私たちも、携帯電話やアラーム時計などの設定を確認しな

ければならないとも思います。
(若山町 男性)

観客の心無いやじに がっかり

2月4日、家族で湯まつりに行ってきました。

会場には多くの人が詰め掛け、私たちが着いたときは、身を切るような寒さの中で男たちが『子宝もちつき舞』を披露していました。舞いも中ほどに差し掛かった頃、隣にいた浴衣姿の団体が「長い！」とか「もういいよ！」など、心無いやじを飛ばし始めたのです。

2月の夜9時過ぎに浴衣姿で外にいるのはとても寒かったので、酔った勢いもあったのでしようが、舞いを「すごい！」と言つて見ていたわが子には見せたくなかつた大人の嫌な姿でした。

そんなやじにも負けず、かじかむ手を寒風にさらしながら一生懸命餅をつく男たちの姿はとても男らしく、つきたてのお餅はとってもおいしかったです。ごちそうさまでした！

(幌別町 女性)

不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは
登別消費者協会 (☎ 8307)

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。
※継続希望の場合は、再度お申し込みください。
※宝飾品は受け付けしません。

ゆずります(売ります)

- 五月人形 ●加湿器 ●ジャングルジム(室内用) ●食器棚 ●おまる ●柔道着(大人用) ●幼児用三輪車 ●自転車(男児向け) ●電動折りたたみベッド ●英語表記百科事典(35巻) ●カラオケセット ●ショッピングカー ●食卓用木製いす(2脚) ●1ドア冷蔵庫 ●ゲートボールスティック ●ひな人形(7段) ●野球シューズ(スパイク付、25.5型) ●スタッドレスタイヤ(180-80-14) ●スパイクタイヤ(155-80-13、2本) ●セミダブルベッド ●プリンターインクカートリッジ(エプソンNo.13 カラー・黒各2個) ●碁盤、碁石 ●パイプベッド ●ふとん乾燥機 ●反射形蛍光水銀ランプ(700) ●百科事典(17巻) ●車いす ●洋服ダンス ●整理ダンス ●チャイルドシート ●石油ストーブ(反射式)

ゆずってください(買います)

- パークゴルフセット ●空気清浄機 ●氷削り(鉄製、大型) ●植物・動物・天体図鑑セット(幼児向け) ●ゲートボール用スティック ●いろいろの自在かぎ

ほん

今月の新着図書

市立図書館
☎ 4324



ジョン・マン 波濤編

山本 一力 著

世界の大洋を巡った最初の日本人、中浜万次郎が帰国して2年後、鎖国日本にペリー艦隊がやってきて…。幕末日本を救った中浜万次郎ことジョン・マンの生涯を描く。



天使の報酬

真保 裕一 著

サンフランシスコで失踪した女子大生にテロ準備罪の容疑がかかる。外交官・黒田が調べていくうちに、彼女の周囲には不審人物や何人かの死亡者までいることが判明し…。ドラマ『外交官黒田康作』の原作。

このほかに新しく入った本

- ◇夢を持ち続けよう! 根岸 英一 著
 - ◇トイレの神様 植村 花菜 著
 - ◇維新のアイヌ 金成太郎 著
 - ◇御隠居忍法 振袖一揆 富樫 利一 著
 - ◇高橋 義夫 著
 - ◇婢伝五稜郭 佐々木 譲 著
 - ◇吉原十二月 松井今朝子 著
 - ◇ピースメーカー 小路 幸也 著
 - ◇一刀斎夢録(上・下) 浅田 次郎 著
- ※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

ちよつとひとこと・不用品ダイヤル市・今月の新着図書

市民憲章推進協議会の活動を紹介

小学校訪問『市民憲章』啓発活動終わる

市民憲章40周年記念行事を平成21年に終え、記念のためにと作成したDVDを活用して、平成22年度は『子どもたちへの啓蒙の年』にしようとして、4月若草小学校を皮切りに活動を開始し、平成23年1月末の幌別西小学校を最後に市内全小学校の訪問を終了しました。

対象学年は学校により異なりますが、3～5年生で『市民憲章』という抽象的な内容をどのようにして理解させるか、その方法に苦慮しました。

目的は、自分たちの生活している登別をいかにして知らしめるかということであり、そのために自分たちの現在住んでいる街の歴史、学校の歴史を知らせることにし、できる限りの資料を用意して児童に説明してみました。

学校側では、年間カリキュラムの中に時間を確保することは大変であったと思いますが、各学校とも快く受け入れてくださり、事前指導が大変良かったようで児童は素直に受け入れ、実施してみて大変良かったと思いました。

特に、二校からは、受講児童に感想文を書かせて協議会に提供してくれたことは、これからの活動の参考になり、大変感謝しています。

中でも市内の花壇を管理する人たちが、『寒い冬の頃から種をまき、発芽すれば移植し、更に大きくなればまた移植する』という、花苗が成長するまで育てる人たちの苦労があり、やがて市内の至るところにきれいな花壇となって現れることの説明を児童たちは大変勉強になったと表現しています。

また、登別の街に緑がいっぱいあり、平和で文化の香り高いまちであることも理解できたと書いてあったことは大変うれしく思いました。

来年度以降も各学校を訪問して、将来に少しでも夢を抱かせることのできる啓蒙をしていきたいと考えております。

市民憲章推進協議会 啓発部



市民憲章研修報告

市民憲章推進協議会の年間事業の一つである先進地視察が、去る11月18日、前田会長ほか理事・事務局12人の参加で実施されました。

視察先は千歳市民憲章推進協議会であり、当日は8時30分に市役所前を出発、10時に千歳市役所に到着、早速大古瀬会長・事務局員2人に対応いただき活発な意見交換が行われました。

千歳市民憲章推進協議会は平成21年に憲章制定30周年を迎えたとのことで、歴史は当市より若干浅いですが、組織・事業内容・事務局体制ともにさまざまな違いがありました。

組織体制では、市内の54各種団体・市内148町内会・自治会等の合計202団体で構成されていたとのことでした。



事業内容については、憲章作文コンテスト、新入学児童への啓蒙活動として憲章文印刷のクリアホルダー、市のシンボル（木、花、鳥、魚）印刷のステッカーの配布、憲章像清掃事業などでありました。

その活動財源は全額市の補助金で賄われ平成22年度の場合は85万8,000円でした。

事務局体制ですが、事務局を市役所市民生活課内に置き、庶務・会計全ての事務を行政の支援によって行っているとのことでした。

『金は行政、口と行動は推進協』をモットーに行政と民間が一体となって憲章の啓蒙に努めているとのことでした。

大古瀬会長は発足当初から関わっており、『市民憲章のあり方も時代と共に変わるものとの原点に立ち返り、今こそ憲章の精神を市民生活に生かす活動を推進すべきである』との一言に勇気付けられ帰途につきました。

市民憲章推進協議会 総務部



投票しよう!

北海道知事・北海道議会議員選挙 4月10日(日) 7時～20時

※第11投票所(カルルス婦人研修の家)の投票時間は7時～17時、第12投票所(札内高原館)の投票時間は7時～18時です。



投票できる方

平成3年4月11日までに生まれた方で、平成22年12月31日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上市内に住所を有している方

※要件を満たし、その後、道内に転出した方は、投票時に『引き続き北海道の区域内に住所を有する証明書』が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

※3月11日までに転居届を出した方は、新住所での投票所となります。

※3月12日以降に転居届を出した方は、旧住所での投票所となります。

期日前投票について

投票所	場所	期間	時間
中央期日前投票所	市役所第2庁舎1階	3月25日(金)～4月9日(土) ※北海道議会議員選挙は4月2日(土)～9日(土)。	8時30分～20時
鷺別期日前投票所	鷺別公民館	4月7日(木)～9日(土)	8時30分～19時

▶持ち物 投票所入場券(紛失などにより入場券を持参できないときも投票することができます)

※入場券の裏面に宣誓書(期日前投票所で記載する書面)が印刷されていますので、事前に記載してお持ちください。

不在者投票について

入院先などの施設などで投票が行える制度です。

※詳しくは施設担当者または選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

在宅郵便制度について

身体に重度の障がいがあったり介護保険法上の要介護5の方で、投票日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。

※詳しくはお問い合わせください。

登別市議会議員選挙については、広報4月号でお知らせします。

と な り ま ち … ホ ッ ト ラ ン

白老町

一樹会 自然観察会 ～動物の痕跡探し～

ポロト湖一周約7キロを歩き、動物の足跡と小鳥の姿、エゾモモンガの食痕跡などを探します。

途中で動植物の解説もありますので、ぜひお越しください。

▶日時 3月13日(日) 9時～

※荒天中止。

▶場所 ポロト インフォメーションセンター(ポロト湖畔)

▶参加料 500円

※当日直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 鈴木さん

(☎090-9526-8931)

室蘭市

B&G室蘭海洋クラブ 会員募集

▶場所 室蘭市B&G海洋センターほか

▶対象 10歳以上の方

▶内容 1年を通してカヌーやキャンプ、海辺の運動会などを体験します

▶定員 20人程度(申込順)

▶年会費 1,000円(高校生以下500円)

▶申込方法 3月31日(木)までに室蘭市B&G海洋センターまたは室蘭市体育館、入江運動公園温水プール・陸上競技場に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、提出してください

▶問い合わせ 室蘭市B&G海洋センター(☎202082)

伊達市

伊達市開拓記念館 3月1日(火)開館

冬の休館期間が明けた開拓記念館には、伊達家に嫁いだ歴代の女性たちが嫁入り道具として持参したひな人形を常設展示しています。

また、3月3日(木)は無料開放し、先着100人限定で甘酒と、小学生以下の方にはお菓子の無料配布を行います。

▶開館時間 9時～17時

▶入館料 小学生130円、中学・高校・大学生200円、大人260円

※20人以上は各30円引き。

▶問い合わせ 伊達市開拓記念館

(☎01422061)

人のうごき(平成23年1月末日現在) / 人口52,181 (-4) 世帯24,956 (+6) () は前月比

発行・編集 / 登別市総務部政策推進室情報推進グループ 〒059-8701 登別市中央町6-11 ☎014306586 014301108
ホームページ: <http://www.city.noboribetsu.lg.jp> Eメール: pr@city.noboribetsu.lg.jp

この広報紙は古紙配合率30%の紙を使用しています。